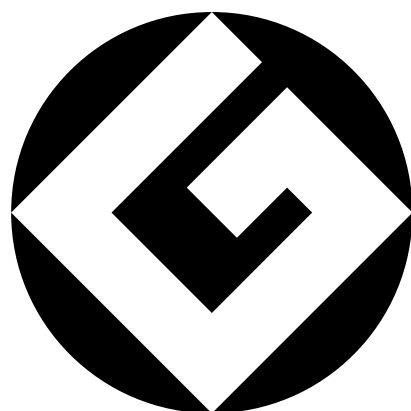


GOOD DESIGN AWARD 2026

2nd Screening Guide



GOOD DESIGN AWARD 2026

2026年度 グッドデザイン賞 二次審査の手引き

年間スケジュール

※ JST= 日本時間

応募	4月1日(水)	応募受付開始
	5月21日(木) 13:00 JST	応募受付締切
一次審査	6月3日(水) ～ 6月29日(月)	一次審査期間
	6月30日(火)	一次審査結果通知
二次審査	6月30日(火) ～ 7月7日(火) 13:00 JST	二次審査情報の登録
	7月8日(水) ～ 8月24日(月)	二次審査期間
	8月4日(火)	二次審査 搬入日 会場：幕張メッセ国際展示場
	8月5日(水) ～ 7日(金)	二次審査会
	8月7日(金)	二次審査 搬出日
	8月25日(火)	二次審査結果通知
	8月25日(火) ～ 9月1日(火) 13:00 JST	公開情報・受賞展览展示情報の登録
	9月17日(木)	グッドデザイン・ベスト100 プレゼンテーション審査、特別賞審査会
受賞発表	10月15日(木)	受賞発表(グッドデザイン賞、グッドデザイン・ベスト100、グッドデザイン特別賞)
	10月15日(木) ～ 11月4日(水)	受賞PR期間
	10月31日(土) ～ 11月4日(水)	グッドデザイン賞受賞展 会場：東京ミッドタウン
	11月4日(水)	受賞祝賀会 会場：NHK ホール
	2027年3月	受賞年鑑発刊

※上記のスケジュールは変更になる場合があります。変更のお知らせはグッドデザイン賞公式ウェブサイト等にて行います。

※スケジュールほか、グッドデザイン賞開催要綱・要領は、公式ウェブサイト「応募者の方へ」ページを参照してください。

目 次

01 二次審査について	4
02 展示内容について	7
03 二次審査情報登録【展示スペース・設置方法など】	11
参考 展示スペースと注意事項	16
04 A1 パネル/A3 資料 制作代行サービスについて	18
参考 展示についてよくある質問と回答	20
参考 二次審査情報登録画面	21
05 搬入・搬出	22
06 展示物及び会場の管理	27
07 注意事項	28
08 各種申請方法	36
搬入出代行サービスのご案内	43
参考 二次審査後の流れ	51

二次審査について

グッドデザイン賞では、応募時に提供された情報を元に一次審査を実施し、一次審査を通過したものについて、さらに現物を提出いただき、情報と現物を照合しながら確認をしていく二次審査（現品審査）を実施しています。

二次審査会では、審査委員が提出いただいた現物を一つずつ手に取り、応募情報を再度確認しながら、通電できるものは通電してその作動状況を確認し、時には自身で身につけてみたり、実際に使って試してみたりする体験を通して審査を進めていきます。現物がないものについては、代替品としてのパネルや資料をじっくりと読み込みます。また審査委員会の要望があった場合は、更に詳細な情報をお聞きするヒアリング審査も実施します（該当者のみ）。これらのプロセスを経て、審査委員は専門領域ごとのグループである「審査ユニット」で集まり、応募対象一つ一つについて、様々な視点から評価をし、ディスカッションを重ね、最終的には各審査ユニットの合議によって二次審査結果を決めます。

一次審査を通過した応募者の皆様におかれましては、ご自身のデザインを最良の状態で審査委員の方々に見ていただくため、以降に詳細を述べます手順に従って現品をご準備くださいますよう、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

公益財団法人日本デザイン振興会
グッドデザイン賞事務局



二次審査会風景

2026 年度グッドデザイン賞 二次審査会実施概要

会場：幕張メッセ国際展示場 展示ホール 4 ～ 8

搬入：8月4日(火) 13:00 ～ 19:00

応募対象(展示物)が車輛で、事務局が指定した場合にのみ 12:00-13:00 に搬入してください。該当者以外の入場はできません。

審査：8月5日(水) ～ 7日(金) ※非公開/応募者の入場不可

搬出：8月7日(金) 15:00 ～ 19:00

応募対象(展示物)が車輛で、事務局が指定した場合にのみ 14:00-15:00 に搬出してください。該当者以外の入場はできません。

※上記の時間内に、必ず応募対象の搬入出を完了してください。時間の延長・別日への変更は一切できません。

時間内に搬入・搬出が行われなかったものは審査の対象になりません。応募は失格となります。

この場合でも、応募要領に基づき費用は請求します。

※会場内に入場できるのは、応募者バス着用者のみです。車で来場する場合は、必ず搬入出車輛証を掲出してください。

※応募対象を会場宛に直送することはできません。

※会場内混雑緩和のため、あらかじめ搬入出の時間帯を指定し、エントリーサイト・アカウントアドレス宛に通知します。

※会場内の見学や撮影はできません。搬入出作業後は、速やかにご退場ください。

※未発表審査を希望する場合は、搬入出日時を別途ご連絡します。

【お問合せ先】 ※搬入出代行サービスのお問合せ先は、P43 以降をご覧ください。

公益財団法人 日本デザイン振興会 グッドデザイン賞事務局

E-mail: info@help.g-mark.org

平日 9:00-12:00、13:00-17:00 (土日祝日休) お問い合わせはメールにて承ります。

二次審査会 会期中現地事務局 ホール6 主催者室

E-mail: info@help.g-mark.org TEL: 043-296-4036 (搬入出時間内のみ)

搬入出以外のお問い合わせは、上記の電話番号では対応できません。

審査や請求書、G マーク使用に関するお問い合わせは、メールにてご連絡ください。



参考：前年度の二次審査会ダイジェスト動画 ▶



[二次審査全体のながれ]

一次審査を通過した対象は、二次審査に進みます。エントリーサイト「二次審査情報」ページにて、二次審査の展示に必要なスペースなどの申込みを行なったのち、応募対象に合わせた展示物をご準備ください。展示物の搬入出は「応募者自身」で行うか「搬入出代行サービスの利用」により行なってください（下記のフロー参照）。

※二次審査を受けない（応募を取り下げる）場合は、7月7日までにエントリーサイトの「お問い合わせ」フォームにある「グッドデザイン賞について」より、審査番号・応募対象名・取り下げ理由をご連絡ください。



未発表審査

応募対象の機密情報の安全性確保を希望する応募対象については「未発表審査」を選択することができます（別途オプション費用が発生）。選択した場合、8月5日の指定時間に搬入を行い審査の上、速やかに搬出を行います。詳細は別途個別にメールにて連絡します。P11の枠内も参照してください。

- ※ 会場や事務局宛に、未発表審査対象物や展示物等を直送することはできません。
- ※ 未発表審査の対象は、搬入出代行サービスの申込みはできません。
- ※ 未発表審査の対象は、A1 パネル／ A3 資料制作代行サービスの申込みはできません。
- ※ 応募対象の機密保護のため、審査時には1名のみ応募者の立ち合いが必要です。ただし、会場内での質疑応答は実施しません。

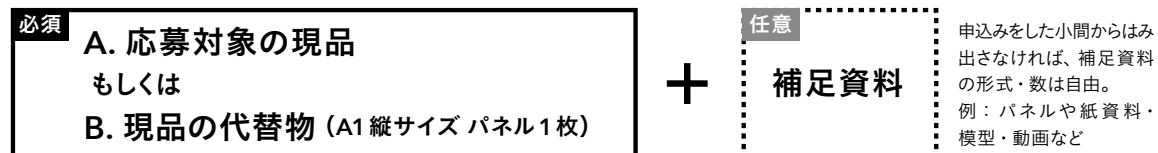
展示内容について

グッドデザイン賞二次審査では、会場に展示された応募対象を観察し、操作・体験しながら応募情報と照らし合わせ、その意義や実物の適切さを問い、審査します。二次審査に向けて、下記の分野（審査ユニット）別の指定を確認し、必須の展示物は必ず提示してください。補足資料の形式は任意とします。応募対象がどの審査ユニットであるかは エントリーサイト左メニュー＞応募対象一覧 より確認できます。

1. 必須の展示物について

▼応募対象が製品・サービス/システム・活動などの場合

（建築物・土木構造物/建築構法・工法/住宅関連のサービス、システム/インテリア空間 に該当しない場合）



A. 応募対象の現品

- ・ 応募対象の現品を審査委員が自由に操作や体験が可能な状態で展示してください。
- ・ 実働に通電が必要な対象は、必ず通電してください。
- ・ 応募対象は必要に応じて、展示用と体験用を複数ご用意ください。
- ・ ウェブサイトやアプリなどの場合は、それらの動作を確認できるPCやタブレット、スマートフォンなどを現品として必ずご用意ください。
- ・ 応募対象以外の展示物（比較用参考資料・治具など）がある場合は応募対象とそうでないものの区別ができるよう「審査対象外」と明示してください。
- ・ 製品シリーズなどが応募対象の場合は、必ず全ラインナップを提示してください。ただし、仕様や性能が同じラインナップ展開の場合は、一覧リストやカラーサンプルなどで現品を代替しても構いません。
- ・ 応募対象が刃物などの鋭利なものや、加熱機器で触れると怪我をするおそれがある場合は、保護ケースに入れる、電源を切った状態で展示し、注意点を含む操作方法を掲示するなど、安全に配慮してください。

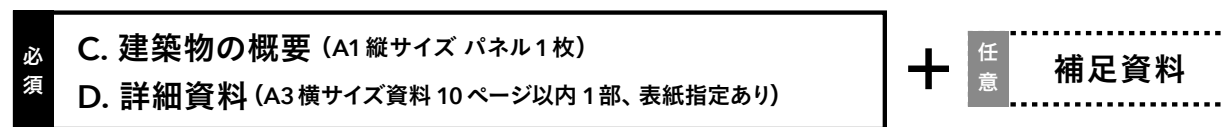
【現品が完成していない場合】

二次審査は原則として現品審査です。やむを得ない場合にのみ、試作機等を提示することができますが、必ず最終製品と同仕様・同機能を有する試作機等を提示してください。最終製品と異なる試作機等の場合、審査不能と判断される場合があります。また、受賞後であっても審査時と異なる仕様変更が発覚した場合には、受賞を取り消すことがあります。

B. 現品の代替物 (A1 縦サイズパネル1枚)

大型製品などで会場に搬入が困難な応募対象、サービスやシステムなどかたちを伴わない応募対象は、**現品の代替物として、応募対象の概要やデザインのポイントをA1 縦サイズパネル (H841×W594mm / スチレンボード貼り、厚み5～7mm、審査番号明記) 1枚にまとめ、展示してください。**

▼応募対象が建築物・土木構造物の場合【審査ユニット12、13、14、15】



C. 建築物の概要 (A1 縦サイズ パネル1枚)

建築物や土木構造物の概要やデザインのポイントを **A1 縦サイズパネル (H841×W594mm / スチレンボード貼り、厚み5～7mm、審査番号明記) 1枚にまとめ、展示してください。**この資料だけでも全体像が分かるものとしてください。

<必須の内容>

1. グッドデザイン賞の審査の視点を踏まえ、「応募対象の最も訴求したいポイント」を簡潔にまとめた、文章または図表
2. 内外装両方の写真
3. 平面図（高層マンション等については「基準階」1フロア分で可としますが、必ず住戸を含むフロアとしてください）
4. 構造物、建築物の構造種別
5. 周辺環境との関係性（コンテキスト）が分かる写真および簡潔な説明
6. 審査番号（パネル表右上もしくは裏面に明記）

※ 応募対象の全体像、概要・訴求ポイントが伝わる、特に工夫した点が分かるよう作成してください。

Cの補足資料として **A3横サイズ (W420×H297mm) 10ページ以内の資料1部のみ** を提示してください。

- ＜必須の内容＞

- ※ 全体像がつかみやすく、かつ意図・要旨が 分かりやすい資料を心がけてください。

DRAFT

D

1. PURPOSE AND SCOPE

2. REFERENCES

3. DEFINITIONS

4. PROCEDURES

5. RESULTS AND DISCUSSION

6. CONCLUSIONS

7. REFERENCES

8. APPENDICES

9. GLOSSARY

10. INDEX

11. LIST OF FIGURES

12. LIST OF TABLES

13. SUMMARY

14. ACKNOWLEDGMENTS

15. REFERENCES

16. APPENDICES

17. GLOSSARY

18. INDEX

19. LIST OF FIGURES

20. LIST OF TABLES

21. SUMMARY

22. ACKNOWLEDGMENTS

23. REFERENCES

24. APPENDICES

25. GLOSSARY

26. INDEX

27. LIST OF FIGURES

28. LIST OF TABLES

29. SUMMARY

30. ACKNOWLEDGMENTS

31. REFERENCES

32. APPENDICES

33. GLOSSARY

34. INDEX

35. LIST OF FIGURES

36. LIST OF TABLES

37. SUMMARY

38. ACKNOWLEDGMENTS

39. REFERENCES

40. APPENDICES

41. GLOSSARY

42. INDEX

43. LIST OF FIGURES

44. LIST OF TABLES

45. SUMMARY

46. ACKNOWLEDGMENTS

47. REFERENCES

48. APPENDICES

49. GLOSSARY

50. INDEX

51. LIST OF FIGURES

52. LIST OF TABLES

53. SUMMARY

54. ACKNOWLEDGMENTS

55. REFERENCES

56. APPENDICES

57. GLOSSARY

58. INDEX

59. LIST OF FIGURES

60. LIST OF TABLES

61. SUMMARY

62. ACKNOWLEDGMENTS

63. REFERENCES

64. APPENDICES

65. GLOSSARY

66. INDEX

67. LIST OF FIGURES

68. LIST OF TABLES

69. SUMMARY

70. ACKNOWLEDGMENTS

71. REFERENCES

72. APPENDICES

73. GLOSSARY

74. INDEX

75. LIST OF FIGURES

76. LIST OF TABLES

77. SUMMARY

78. ACKNOWLEDGMENTS

79. REFERENCES

80. APPENDICES

81. GLOSSARY

82. INDEX

83. LIST OF FIGURES

84. LIST OF TABLES

85. SUMMARY

86. ACKNOWLEDGMENTS

87. REFERENCES

88. APPENDICES

89. GLOSSARY

90. INDEX

91. LIST OF FIGURES

92. LIST OF TABLES

93. SUMMARY

94. ACKNOWLEDGMENTS

95. REFERENCES

96. APPENDICES

97. GLOSSARY

98. INDEX

99. LIST OF FIGURES

100. LIST OF TABLES

101. SUMMARY

102. ACKNOWLEDGMENTS

103. REFERENCES

104. APPENDICES

105. GLOSSARY

106. INDEX

107. LIST OF FIGURES

108. LIST OF TABLES

109. SUMMARY

110. ACKNOWLEDGMENTS

111. REFERENCES

112. APPENDICES

113. GLOSSARY

114. INDEX

115. LIST OF FIGURES

116. LIST OF TABLES

117. SUMMARY

118. ACKNOWLEDGMENTS

119. REFERENCES

120. APPENDICES

121. GLOSSARY

122. INDEX

123. LIST OF FIGURES

124. LIST OF TABLES

125. SUMMARY

126. ACKNOWLEDGMENTS

127. REFERENCES

128. APPENDICES

129. GLOSSARY

130. INDEX

131. LIST OF FIGURES

132. LIST OF TABLES

133. SUMMARY

134. ACKNOWLEDGMENTS

135. REFERENCES

136. APPENDICES

137. GLOSSARY

138. INDEX

139. LIST OF FIGURES

140. LIST OF TABLES

141. SUMMARY

142. ACKNOWLEDGMENTS

143. REFERENCES

144. APPENDICES

145. GLOSSARY

146. INDEX

147. LIST OF FIGURES

148. LIST OF TABLES

149. SUMMARY

150. ACKNOWLEDGMENTS

151. REFERENCES

152. APPENDICES

153. GLOSSARY

154. INDEX

155. LIST OF FIGURES

156. LIST OF TABLES

157. SUMMARY

158. ACKNOWLEDGMENTS

159. REFERENCES

160. APPENDICES

161. GLOSSARY

162. INDEX

163. LIST OF FIGURES

164. LIST OF TABLES

165. SUMMARY

166. ACKNOWLEDGMENTS

167. REFERENCES

168. APPENDICES

169. GLOSSARY

170. INDEX

171. LIST OF FIGURES

172. LIST OF TABLES

173. SUMMARY

174. ACKNOWLEDGMENTS

175. REFERENCES

176. APPENDICES

177. GLOSSARY

178. INDEX

179. LIST OF FIGURES

180. LIST OF TABLES

181. SUMMARY

182. ACKNOWLEDGMENTS

183. REFERENCES

184. APPENDICES

185. GLOSSARY

186. INDEX

187. LIST OF FIGURES

188. LIST OF TABLES

189. SUMMARY

190. ACKNOWLEDGMENTS

191. REFERENCES

192. APPENDICES

193. GLOSSARY

194. INDEX

195. LIST OF FIGURES

196. LIST OF TABLES

197. SUMMARY

198. ACKNOWLEDGMENTS

199. REFERENCES

200. APPENDICES

201. GLOSSARY

202. INDEX

203. LIST OF FIGURES

204. LIST OF TABLES

205. SUMMARY

206. ACKNOWLEDGMENTS

207. REFERENCES

208. APPENDICES

209. GLOSSARY

210. INDEX

211. LIST OF FIGURES

212. LIST OF TABLES

213. SUMMARY

214. ACKNOWLEDGMENTS

215. REFERENCES

216. APPENDICES

217. GLOSSARY

218. INDEX

219. LIST OF FIGURES

220. LIST OF TABLES

221. SUMMARY

222. ACKNOWLEDGMENTS

223. REFERENCES

224. APPENDICES

225. GLOSSARY

226. INDEX

227. LIST OF FIGURES

228. LIST OF TABLES

229. SUMMARY

230. ACKNOWLEDGMENTS

231. REFERENCES

232. APPENDICES

233. GLOSSARY

234. INDEX

235. LIST OF FIGURES

236. LIST OF TABLES

237. SUMMARY

238. ACKNOWLEDGMENTS

239. REFERENCES

240. APPENDICES

241. GLOSSARY

242. INDEX

243. LIST OF FIGURES

244. LIST OF TABLES

245. SUMMARY

246. ACKNOWLEDGMENTS

247. REFERENCES

248. APPENDICES

249. GLOSSARY

250. INDEX

251. LIST OF FIGURES

252. LIST OF TABLES

253. SUMMARY

254. ACKNOWLEDGMENTS

255. REFERENCES

256. APPENDICES

257. GLOSSARY

258. INDEX

259. LIST OF FIGURES

260. LIST OF TABLES

261. SUMMARY

262. ACKNOWLEDGMENTS

263. REFERENCES

264. APPENDICES

265. GLOSSARY

266. INDEX

267. LIST OF FIGURES

268. LIST OF TABLES

269. SUMMARY

270. ACKNOWLEDGMENTS

271. REFERENCES

272. APPENDICES

273. GLOSSARY

274. INDEX

275. LIST OF FIGURES

276. LIST OF TABLES

277. SUMMARY

278. ACKNOWLEDGMENTS

279. REFERENCES

280. APPENDICES

281. GLOSSARY

282. INDEX

283. LIST OF FIGURES

284. LIST OF TABLES

285. SUMMARY

286. ACKNOWLEDGMENTS

287. REFERENCES

288. APPENDICES

289. GLOSSARY

290. INDEX

291. LIST OF FIGURES

292. LIST OF TABLES

293. SUMMARY

294. ACKNOWLEDGMENTS

295. REFERENCES

296. APPENDICES

297. GLOSSARY

298. INDEX

299. LIST OF FIGURES

300. LIST OF TABLES

301. SUMMARY

302. ACKNOWLEDGMENTS

303. REFERENCES

304. APPENDICES

305. GLOSSARY

306. INDEX

307. LIST OF FIGURES

308. LIST OF TABLES

309. SUMMARY

310. ACKNOWLEDGMENTS

311. REFERENCES

312. APPENDICES

313. GLOSSARY

314. INDEX

315. LIST OF FIGURES

316. LIST OF TABLES

317. SUMMARY

318. ACKNOWLEDGMENTS

319. REFERENCES

320. APPENDICES

321. GLOSSARY

322. INDEX

323. LIST OF FIGURES

324. LIST OF TABLES

325. SUMMARY

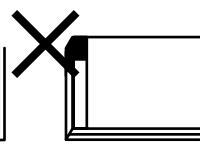
326. ACKNOWLEDGMENTS

327. REFERENCES

328.



指定外の表紙は不可



指定以外の仕上げは不可
(リング製本やファイル仕上
げなど)
同資料の複数提出は不可
(展示用・閲覧用などに、
分ける必要はありません)

表紙は必ず指定のデータを使用し、必要事項を記入してください。表紙のデータはグッドデザイン賞ウェブサイト>応募する>応募方法>一次審査を通過したら ページまたは以下の二次元コードよりダウンロードが可能です。

[illegible]

★応募対象がインテリア空間 [審査ユニット16] の
D 詳細資料と共通の事項です。

必須

+

任意

以下の内容をA1縦サイズパネル（H841×W594mm / スチレンボード貼り、厚み5~7mm、審査番号明記）

1枚にまとめ、展示してください。この資料だけで全体像が分かるものとしてください。

＜必須の内容＞

▼応募対象が住宅関連のサービス、システムの場合【審査ユニット12、13】

必須

F. 住宅関連サービス・システムの概要 (A1縦サイズ パネル1枚)

+

任意

補足資料

F. 住宅関連のサービス・システムの概要 (A1縦サイズ パネル1枚)

以下の内容を **A1縦サイズパネル (H841×W594mm / スチレンボード貼り、厚み5~7mm、審査番号明記)**

1枚にまとめ、展示してください。この資料だけで全体像が分かるものとしてください。

＜必須の内容＞

1. サービス・システムの概要（おもに対象とするユーザー、それに対して設計された内容等の説明）
2. 既存のサービス・システムとの違いの説明
3. 概念図もしくはサービスの流れのフローチャートなど、サービスやシステムの基本構造・目的達成のステップを図示化したもの
4. 想定されるユーザーメリット（エンドユーザー、設計者、施工管理業者等）についての説明

▼応募対象がインテリア空間の場合【審査ユニット16】

必須

G. インテリア空間の概要 (A1縦サイズ パネル1枚)

D. 詳細資料 (A3横サイズ資料 10ページ以内 1部、表紙指定あり)

+

任意

補足資料

H. マテリアルボード

G. インテリア空間の概要 (A1縦サイズ パネル1枚)

インテリア空間の概要やデザインのポイントを **A1縦サイズパネル (H841×W594mm / スチレンボード貼り、厚み5~7mm、審査番号明記) 1枚にまとめ**、展示してください。この資料だけでも全体像が分かるものとしてください。

D. 詳細資料 (A3横サイズ資料 10ページ以内 1部 ※表紙は指定のデータを使用すること)

Gの補足資料として **A3横サイズ (W420×H297mm) 10ページ以内の資料 1部のみ** を提示してください。仕様はP8の★部分2箇所を参照してください。

＜必須の内容＞

1. 表紙は指定のデータをダウンロードの上、必要事項を記入して使用してください（P8参照／指定以外の表紙は不可）。表紙はページ数にカウントしません。表紙は、グッドデザイン賞ウェブサイト>応募する>応募方法>一次審査を通過したらページまたはP8の二次元コードよりダウンロードが可能です。
2. 設計・デザインの要旨などを簡潔にまとめたページ
3. 図面（配置図、平面図、立面図等／縮尺は自由）
4. 応募対象の写真（枚数自由）
5. 応募対象に使用したマテリアル一覧（写真付き／素材の実物が確認できるマテリアルボードも展示することを推奨します）

H. マテリアルボード

空間の模型と素材の実物が確認できるマテリアルボードを展示することを推奨します。

▼応募対象がシステム・サービスの場合【審査ユニット18】

システム・サービスカテゴリーでは、グッドデザイン賞の審査の視点を踏まえ、以下の3つの軸による総合的な審査を行います。

- ・ **新規性** 新しい仕組み・技術を活用し、新しい価値をデザインしている。もしくは従来からの課題に対して新しい解決策をデザインしている。
- ・ **機能性** ユーザーの課題を解決するための機能が、合理的かつ効果的な形でデザインされている。
- ・ **操作性** あらゆるユーザーにとって、見やすくストレスなく、直感的に利用できるようにデザインされている。

上記の3つの軸に基づき的確に審査できるよう、実際にユーザーへ提供しているシステムやサービスを、使用可能な状態で展示してください。実物の展示が難しい場合は、実際の使用や動作状況が分かる資料を用意してください。

また、応募対象が応募や審査時点で、社会にどの程度実装・提供されているか、さらに現在および将来的に想定される社会への影響についても審査時に確認を行います。応募対象が二次審査までにリリースされない場合は、その背景や理由を具体的に提示してください。提示方法は任意です（紙資料など）。

2. 展示スペースについて

応募対象に合わせてエントリーサイトから展示スペース（必要小間）を申し込んでください。会場面積には限りがあるため**応募対象を展示できる必要最小限の小間数**を選択してください。**小間からはみ出した展示は禁止**します。左右背面は他の応募対象の展示スペースです。はみ出しがある場合は事務局にて撤去します。

3. 展示内容について

応募対象に触れて審査を行います。触れない・開封できない展示物がある場合は、その旨を明記して展示してください。なお審査会のため、**応募対象展示の際は華美な装飾やプロモーションは不要**です。審査委員が応募対象を十分に観察できるようにご配慮ください。P7 への「展示内容について」ほか、P28 への「注意事項」を必ずお読みの上、遵守してください。なお、応募対象が刃物などの鋭利なものや、加熱機器で触れると怪我をするおそれがある場合は、保護ケースに入れる、電源を切った状態で展示し、注意点を含む操作方法を併せて掲示するなど、安全に配慮してください。

4. 搬入可能な応募対象とサイズ

応募対象 1 件あたり幅 3m × 奥行き 3m 以内（台置きの場合は約幅 3m × 奥行き 1m、車輛の場合は幅 3m × 奥行き 6m）の平面に設置できる対象で、搬入及び設置の際に特別な工事や養生を伴わない対象とします。応募対象そのものが上記を超えるサイズである場合や、建て込みなど特殊な施工を要する場合には、P14 を参照し、期日までにフォームからご連絡ください。

5. 全ての展示物に審査番号を明記

二次審査の過程で展示物を移動することがあります。**紛失を避けるために搬入する展示物・資料すべてに必ず審査番号を記載するか、シールなどで貼り付けてください。**記載位置は裏側などの目立たない位置でも構いません。車輛や大型機器など、明らかに持ち運びが不可能な展示物については審査番号の貼り付けは不要です。

6. 通電について

審査会期中は 24 時間通電します。展示機器がある場合は運営事務局が簡易に電源を ON / OFF、操作や復旧ができるようご配慮ください。また、以下 7 を参照の上、指示書を作成し、搬入日に提出してください。カーオーディオ等については中間にトランス等を用意し、100V 電源から通電できるようにしてください。

7. PC・タブレット・映像機器等での展示について

PC・タブレット等を展示する場合は、**起動またはログイン用のパスワードを本体に必ず貼り付けて搬入・展示**してください。PC・タブレット等の本体に貼り付けるパスワードに英数字が混在する場合は、0（ゼロ）や O（オー）等の識別ができるようにしてください。**映像を展示する場合は搬入日にループ再生の設定**にしてください。搬出日まで再生し続けます。音量は調整できるようにしておくか、周囲の他の映像展示に影響が出ない程度にしてください。**PC・タブレット・映像機器を搬入する際は、P37 の操作指示書に手順や詳細を明記し、搬入日に掲出**してください。指示書は簡潔に、分かりやすく作成してください。なお**操作指示書**は緊急時の復旧作業時にのみ使用し、展示物の常時のメンテナンスを保証するためのものではありませんのでご注意ください。

8. インターネット接続について

原則としてご自身でご用意ください。有線によるインターネット接続が必要な場合のみ P15 を参照のうえ、エントリーサイトから申し込んでください。ご自身でポケット wifi を持ち込む場合、会場や主催者側で現地の電波状況は管理・把握していませんので、ご自身で該当キャリアにご確認の上、会場に設置してください。持ち込み機器の通信状況については、会場および主催者側で保証いたしかねます。

重要

ルーター等の機器をお持ち込みになる場合、ルーターは必ず「アクセスポイント（AP）モード」または「ブリッジモード」に設定してください。会場の LAN ケーブルは、ルーターの「WAN」または「INTERNET」ポートに挿してください。「LAN」ポートへの接続は厳禁です。

9. 住宅設備機器の展示について

天井灯、エアコン、カーテンレール等、壁面や天井面に設置して使用される応募対象については、壁面等、応募対象の保持具を含めて搬入、展示してください。造作が難しい場合は、パネルなど代替物を提示してください。「照明器具」は必ず通電し、展示してください。ドアノブ、ガスコック、混合水栓等は、台座等に取り付けて提示してください。

10. 審査会への立ち会いについて

審査会は非公開で実施します。二次審査会中の応募者の立ち会いや展示物の調整（搬入出日時以外での入場）はできません。展示物は搬入日の指定時間内に設置・撤去を完了し、搬出日に搬出してください。

二次審査情報登録〔展示スペース・設置方法など〕

応募者は、二次審査情報（展示に必要な小間数や設置方法など）を6月30日13:00～7月7日13:00までに、エントリーサイトにログイン＞応募対象一覧＞詳細を見る＞二次審査情報の項目を入力の上、保存してください。保存後の画面に正しい情報が反映されていれば登録完了となります。応募時に入力した「応募対象詳細」ページの登録情報を編集することはできません。二次審査を受けない（応募を取り下げる）場合は、7月7日までにエントリーサイトの「お問い合わせ」フォームにある「グッドデザイン賞について」より、審査番号・応募対象名・取り下げ理由をご連絡ください。

1. 二次審査方法の選択

エントリーサイト「二次審査情報」タブにて、下記のいずれかを選択してください。

【通常の審査を希望する】

二次審査料：71,500円（税込）

【機密情報の安全性を確保できる審査（未発表審査）を希望する】

二次審査料：71,500円＋未発表審査料：110,000円＝181,500円（税込）

未発表審査とは、搬入出を単独で行うことができる特別な会場を設け、その環境下で行う審査です。二次審査会実施時点で発売・発表前の製品であり、かつ他の応募者に照覧される事によって問題が生じる場合にのみ、選択してください。**未発表審査実施日は8月5日**です。搬入出の時間帯や未発表審査の詳細については、後日個別にメールにて連絡します。個別連絡の際に、必要になる展示オプションの確認等を行うため、エントリーサイト上で必要小間数や、オプションを入力する必要はありません（入力欄はありません）。

会場や事務局宛に、未発表審査対象物や展示物等を直送することはできません。

搬入出代行サービス・A1パネル／A3資料制作代行サービスの申込み

※応募対象の機密保護のため、審査時には1名のみ応募者の立ち合いが必要です。ただし、会場内での質疑応答は実施しません。



未発表審査室

2. 二次審査での提示物の選択

展示物に関する説明（P7～）をご確認の上、下記いずれかを選択してください。

【**現品を提示する**】 補足資料（パネルなど）の有無に関わらず、応募対象現品を提示する場合

【**代替物（A1縦サイズパネル）を提示する**】 建築や形を伴わない応募対象など、現品の提示ができない場合

3. 設置方法・必要小間数の申込

2. で選んだ「二次審査での提示物」によって、選べる設置方法が異なります。展示する応募対象に合わせて設置方法を選択してください。**左右背面の小間には他の応募対象が展示されるため、搬入・設置の際は必ず申込みした小間内からはみ出さないように展示を行ってください。なお応募企業が同一・審査番号が連番の場合でも、必ずしも隣り合うとは限りません。会場内の配置（応募対象の展示場所）の指定はできません。**

必要小間数の申込みが正しくない例

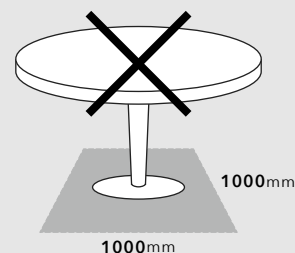
以下のように、展示物全体が必要小間におさまらない申込み・展示は不可です。

審査会場で小間からはみ出した展示がある場合は、事務局にて撤去します。

右絵図は、

- ・エントリーサイトでの申込み：1小間のみ
- ・実際の展示物：1小間よりも大きい

という例で、この場合は展示不可です。展示物がテーブルで、スタンド部分のみが1小間におさまっていても、展示物全体がおさまっていないため、撤去対象になります。なお、通路に面したはみ出しも禁止しています。P16 参考：展示スペースと注意事項 もご確認ください。



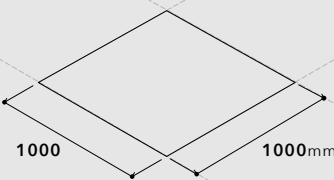
2. で [現品を提示する] を選んだ場合

[床置き] [台置き] [車輛] のいずれかを選択してください。床置きと台置きの組み合わせはできません。

[床置き]

無料 (2 小間以上は追加費用)

小間数制限：幅 3 小間×奥行き 3 小間まで



1000 1000mm

耐荷重：
1㎡あたり 5t まで

仕様：直置き (コンクリート床)

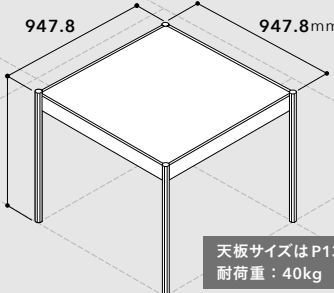
- ・展示用の台やイーゼルが必要な場合はご自身でお持ち込みください。
- ・床に養生材 (パンチカーペットなど) はありません。
- ・左右、背面に仕切り壁はありません。※**背面処理**にご協力ください。
- ・安全に自立するものを展示してください。アンカーは打てません。

[台置き]

有料：1 台につき 8,800 円 (税込)

小間数制限：幅 3 小間×奥行き 1 小間まで

※**展示可能領域は、天板上のみ。**



947.8 947.8mm
750

天板サイズは P13 参照
耐荷重：40kg

仕様：オクタノルムシステム (シルバー)、天板 (白)

- ・**台の下にもものは置かない・塞がないでください。**
- ・左右、背面に仕切り壁はありません。※**背面処理**にご協力ください。
- ・天板の下 (前面・側面・床) に展示はできません。
- ・電源を申込む場合は天板に配線口があります。

※**背面処理**について：左右背面の小間には他の審査対象の展示があります。他の審査対象の観察の妨げになるような雑多な設置・配線や、転倒の恐れがある状態にはしないでください。また、背面側に審査のための情報を記載しないでください。

2. で [代替物 (A1 縦サイズパネル) を提示する] を選んだ場合

[パネルパッケージ] か [台置き] を選択してください。パネルパッケージと台置きの組み合わせはできません。

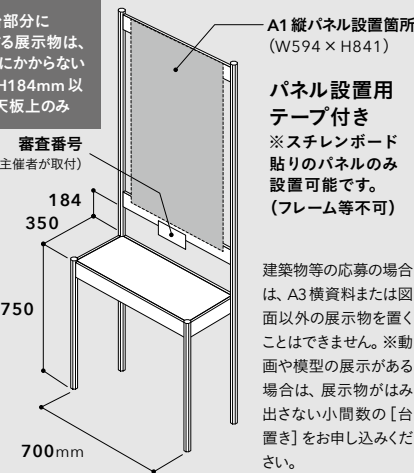
[パネルパッケージ] は、必須代替品の A1 縦サイズパネルを貼り付ける矩体と A3 横サイズ資料、パンフレットやタブレットなどの補足資料を置くことができる台がセットになった展示パッケージです。

パネルパッケージは 1 小間のみです。小間の追加はできません。

[パネルパッケージ]

有料：1 パッケージ 7,700 円 (税込)

小間数制限：1 小間のみ



展示台部分に設置する展示物は、パネルにかからない高さ (H184mm 以下)・天板上のみ

審査番号 (主催者が取付)

184 350 750 700mm

A1 縦パネル設置箇所 (W594 × H841)

パネル設置用テープ付き
※スチレンボード貼りのパネルのみ設置可能です。(フレーム等不可)

建築物等の応募の場合は、A3 横資料または図面以外の展示物を置くことはできません。※動画や模型の展示がある場合は、展示物がはみ出さない小間数の [台置き] をお申し込みください。

仕様：オクタノルムシステム (シルバー)、天板 (白)

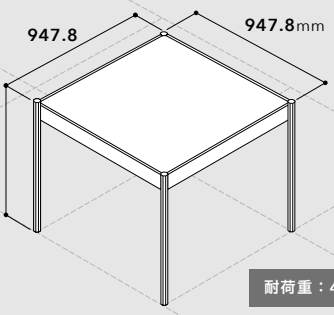
- ・**台の下にもものは置かない・塞がないでください。**
- ・左右に仕切り壁はありません。
- ・天板の下 (前面・側面・床) に展示はできません。
- ・中棚オプションの提供はありません。
- ・展示台に穴あけや接着などの造作はできません。展示台が毀損した場合は修理費を請求します。

[台置き]

有料：1 台につき 8,800 円 (税込)

小間数制限：幅 3 小間×奥行き 1 小間まで

※**展示可能領域は、天板上のみ。**



947.8 947.8mm
750

耐荷重：40kg

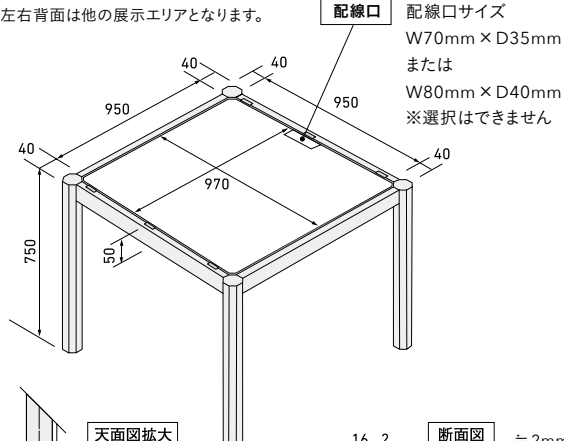
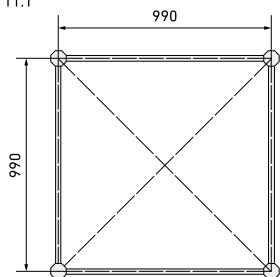
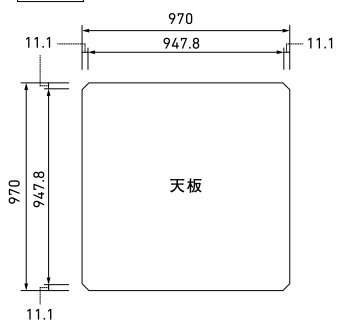
仕様：オクタノルムシステム (シルバー)、天板 (白)

- ・**台の下にもものは置かない・塞がないでください。**
- ・左右、背面に仕切り壁はありません。
- ・※背面処理 (ページ中央参照) にご協力ください。
- ・天板の下 (前面・側面・床) に展示はできません。
- ・台の上にパネルを立てる場合のスタンド (紙足など) はご自身でご用意ください。
- ・詳細は次のページをご確認ください。

台置き展示台 詳細

- ・展示台に穴あけや接着などの造作はできません。展示台が毀損した場合は修理費を請求します。
- ・電源を申込んだ場合、天板に配線口があります。
- ・台置きは連結式です (P16 参照)。左右背面は他の展示エリアとなります。

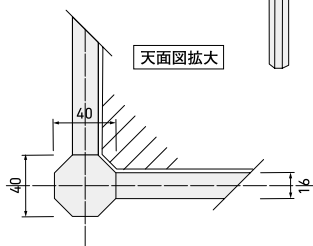
天面図



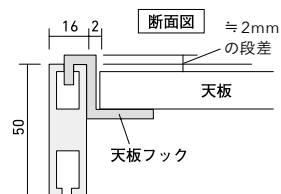
配線口

配線口サイズ
W70mm×D35mm
または
W80mm×D40mm
※選択はできません

天面図拡大



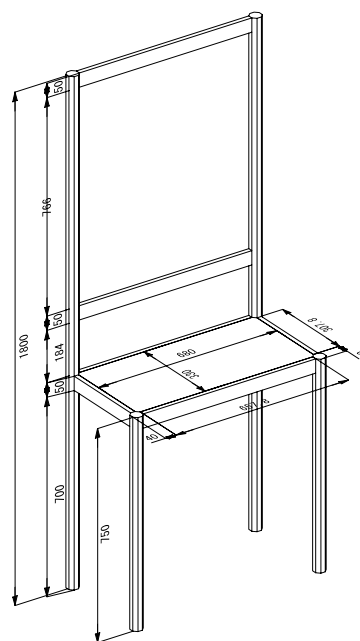
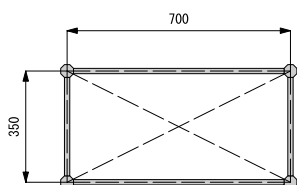
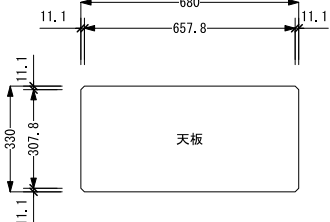
断面図



パネルパッケージ 詳細

- ・建築物等の応募の場合は、A3横資料または図面以外の展示物を置くことはできません。
- ・動画や模型の展示がある場合は、展示物がはみ出さない大きさの、台置きをお申し込みください。

天面図



【必要小間】

応募対象（二次審査での提示物）を展示するための必要小間数を「幅×奥行き」で指定してお申込みください。会場面積には限りがありますので応募対象を展示できる必要最小限の小間数を選択してください。なお小間からはみ出した展示は禁止とします。はみ出しがある場合は事務局にて撤去します。

2小間以上申込みの場合は、追加1小間につき17,600円（税込）

例：台置き1小間追加の場合〔2小間×奥行1小間〕

71,500円（審査料）+ 17,600円（追加小間）+ 17,600円（台置き2台）= 106,700円（税込）

申込可能小間数

〔床置き〕：9小間（幅3m×奥行き3m）まで

〔台置き〕：3小間（約幅3m×奥行き1m）まで

〔車 輦〕：18小間（幅3m×奥行き6m）まで

※ パネルパッケージは1小間のみです。小間の追加はできません。

※ 幅が通路面になります。

二次審査会 規定外展示申込みについて

応募対象の展示にあたり、エントリーサイト上で登録できない小間数が必要になる、建て込みなど特殊な施工（壁面・天井・屋根・重量物など）を要する場合には、展示物の大きさ・必要小間内における展示レイアウトが分かる図面等を準備の上、7月7日13:00までに、以下のフォームからお申込みください。申込みは応募対象ごとに行なってください。複数件をまとめて申込むことはできません。

二次審査会 規定外展示申込みフォーム ▶



4. 展示オプションの申込

【展示オプション（電源）】

応募対象が通常電気を使用するものについては通電状態で提示してください。電気を使用するすべての応募者は電源のお申込み（有料）が必要です。希望者は〔電気使用量〕と〔コンセントボックスの数〕を登録してください。

〔電気使用量〕

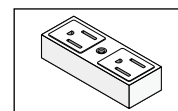
電気使用量	0.5kW以下	11,000円（税込）
	1kWまで	17,600円（税込）
	1kW以上	1kWにつき17,600円（税込）

〔コンセントボックスの数〕

コンセントボックス（2口/AC100Vアース付、最大容量1.5kW）1個：4,400円（税込）

※電源をお申込みの場合は、必ず1個以上お申込みください。

※200Vの場合は1個11,000円（税込）となります。



〔電源申込み例〕

必ず展示に使用するすべての機器の電気使用量を合算し、必要電気使用量を算出してお申込みください。必要電気使用量はご自身でご確認ください。

例1：ノートパソコン（消費電力60W）を1台使用する場合

申込内容 0.5kW+コンセントボックス1個=11,000円+4,400円=15,400円

例2：ノートパソコン（消費電力60W）を2台、レーザープリンターを1台（消費電力量1.2kW）を使用する場合

申込内容 2kW+コンセントボックス2個=35,200円+8,800円=44,000円

【展示オプション（その他）】

補足資料の提示にパネルスタンドなどが必要な場合は、応募者自身でご持参いただくほか、主催者指定の有料オプション備品も申込みが可能です。主催者指定のオプション備品を希望する応募者は、以下の[パネルスタンド][中棚][インターネット接続（有線）]より選択し、お申込みください。申込みれたオプションは、搬入時までには主催者が展示スペースに用意します。

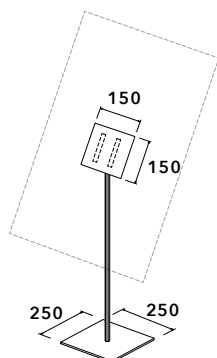
【床置き】用

パネルスタンド 2,750 円（税込）

- ・オスメスのベルクロテープが付いています。表面の剥離紙を剥がして、パネルを取り付けてください。P17 参照
- ・接着用のテープ等の持ち込みは不要です。
- ・高さ（520mm ～ 850mm）/ 角度は調整可能
- ・スチレンボード貼のみ対応可
（重さのあるフレーム付きパネルは留められません）

床置き専用

台置きの天板の上に置くことはできません。



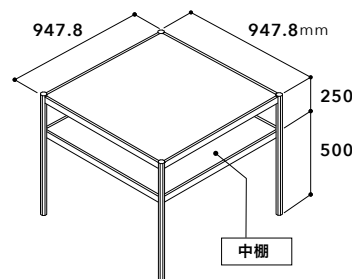
【台置き】用

中棚 展示台1台につき：4,400 円（税込）

モニター以外の映像再生用機器などを置くためのものです。展示場所ではありません。

※「必要小間」申込数と同数の提供になります。

※ 複数小間のうち、1 小間にだけ中棚を付けることはできません。



インターネット接続（有線）

有線でのインターネット接続のみ、有料オプションでご用意しています。

料 金：1 アドレスにつき 44,000 円（税込）

利用期間：8 月 4 日 ～ 8 月 7 日

- ・事務局が提供するインターネットは、会場の光回線を利用者で共有する形態です。
- ・主回線は光接続ですが、共有利用ですので、回線速度は 1 利用者あたり最大 5Mbps 程度になることが想定されます。それ以上の帯域を希望される場合は、直接会場への回線申込みを行なってください。
- ・提供するインターネット接続は、有線 LAN 経由となります。
LAN ケーブルはお申込みいただいた展示スペース内に引き出した状態でご提供します。
- ・上記以外のネットワーク装置などの貸し出しはありません。必要な場合は応募者自身でご用意ください。
- ・接続は DHCP サーバから DNS 情報、IP アドレスを取得する形態となります。
取得できる IP アドレスは IPv4 のプライベート IP アドレスとなります。
- ・本回線は通信内容の秘匿性や安全性を保证するものではありません。必要に応じて、利用者ご自身の責任において適切な暗号化対策等を施してください。

重要

ルーター等の機器をお持ち込みになる場合、ルーターは必ず「アクセスポイント（AP）モード」または「ブリッジモード」に設定してください。会場の LAN ケーブルは、ルーターの「WAN」または「INTERNET」ポートに挿してください。「LAN」ポートへの接続は厳禁です。

参考 展示スペースと注意事項

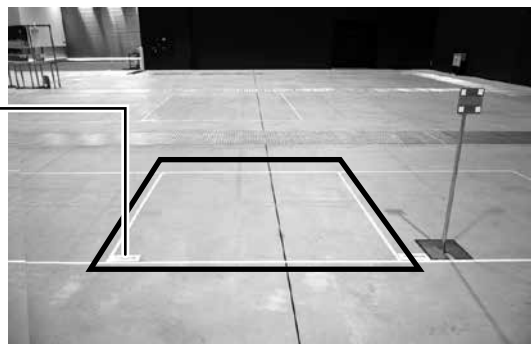


全ての応募対象について、展示物はエントリースایتにて申込みをした小間数内に完全におさまるように展示してください。床置きの場合の白線や、台置きの台の上からはみ出での展示は不可です。展示物の高さに制限はありませんが、転倒がないよう十分に配慮し設置してください（周囲には他の応募対象の展示があります）。会場は常時換気を行うため、軽量物は飛ばされないようにしてください。紛失を避けるために、搬入する展示物・資料すべてに必ず審査番号を記載するか、シールなどで貼り付けてください。

床置き・1小間の場合（オプションなし／展示範囲は白線の内側です）

審査番号表示

展示スペースには審査番号を表示しています（サイズ・形状は写真と異なる場合があります）。
該当箇所に応募対象を展示してください。
審査番号表示は配置を動かしますが、必ず通路側にしてください。



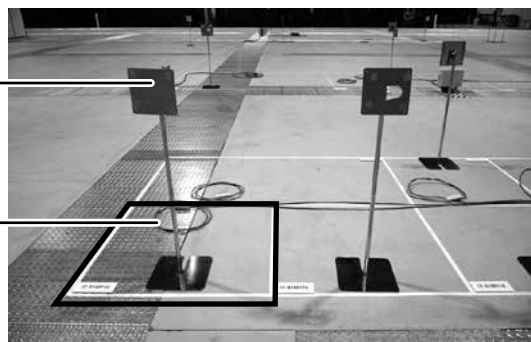
床置き・1小間の場合（オプションあり／展示範囲は白線の内側です）

オプション：パネルスタンド

ヘルクロテープ付きです。表面の剥離紙を剥がしパネルを取り付けることができます。角度・高さは調整可能です。

オプション：電源

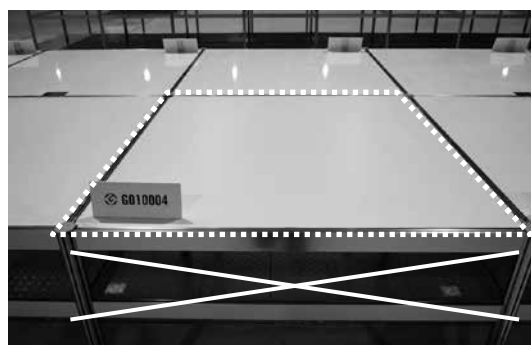
展示場所まで配線し、提供します。



台置き・1小間の場合（オプションなし／展示範囲は天板の上のみ）

台の上にパネルを立てるなどして展示する場合は転倒がないよう十分に配慮し設置してください。
天板からはみ出での展示は不可です。
会場は常時換気を行うため、軽量物は飛ばされないようにしてください。

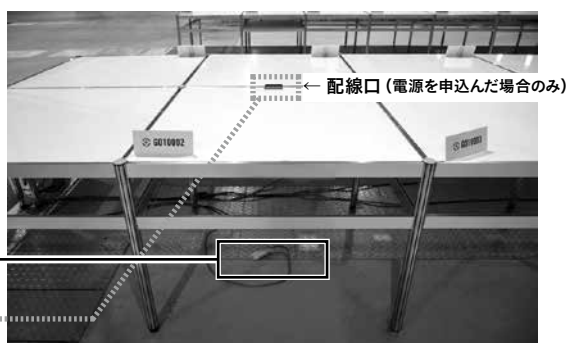
台置き・パネルパッケージを選択する場合、台の下にもものは置かない・塞がないでください。天板の前面・側面・床に展示はできません。



台置き・1小間の場合（オプションあり／展示範囲は天板の上のみ）

オプション：電源

展示場所まで配線し、提供します。
配線には多少の余裕がありますが、台の上から電源までの配線について、延長コード等が必要になる場合はご自身でご準備ください。
天板には配線口があります。



パネルパッケージの場合（1 小間のみ／スペース追加はできません）

A1 縦パネルパッケージです。

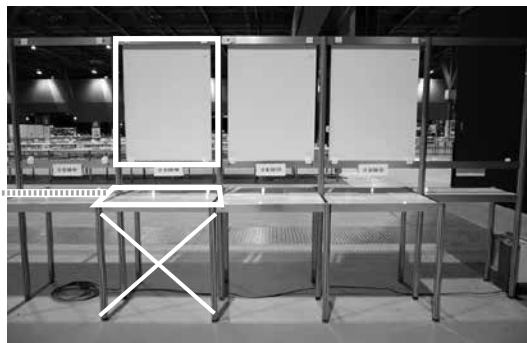
設置用のベルクロテープを付けた状態で提供します。

展示台部分に展示品を設置する場合は、パネルにかからない高さ（H184mm 以下）としてください。

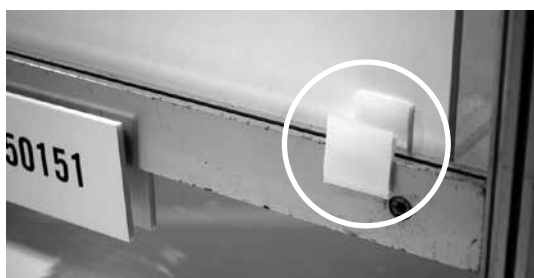
台置き・パネルパッケージを選択する場合、
台の下にものは置かない・塞がないでください。
天板の前面・側面・床に展示はできません。

建築物等の応募の場合は、A3 横資料または図面以外の
展示物を置くことはできません。

※ 動画や模型の展示がある場合は、展示物がはみ出さない小間数の「台置き」をお申し込みください。



オプションのパネルスタンド、パネルパッケージには以下の写真のようにベルクロテープ（オスメスが重なった状態）が付いています。表面の剥離紙を剥がしパネルを取り付けることができます。

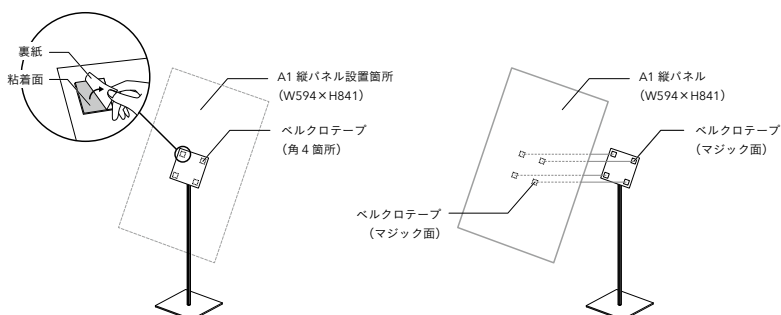


パネルスタンド / パネルパッケージ設置方法について

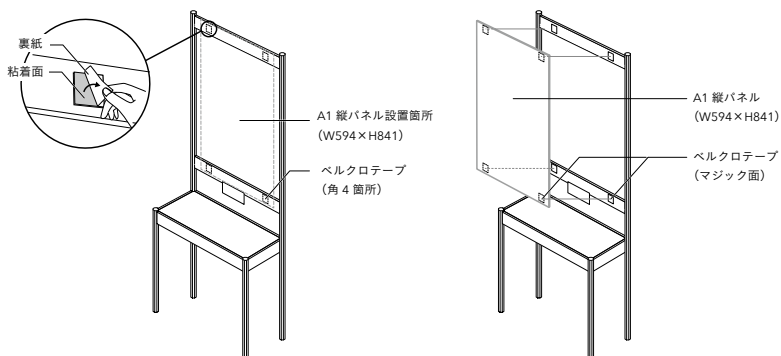
A1 パネルの付け方

- ① スタンドに貼られている 4 箇所のベルクロテープの裏紙を剥がします。
- ② A1 パネルを取り付けます。
- ③ 斜めになってしまったり水平に貼れなかった場合はマジック面を剥がし、位置を調整できます。

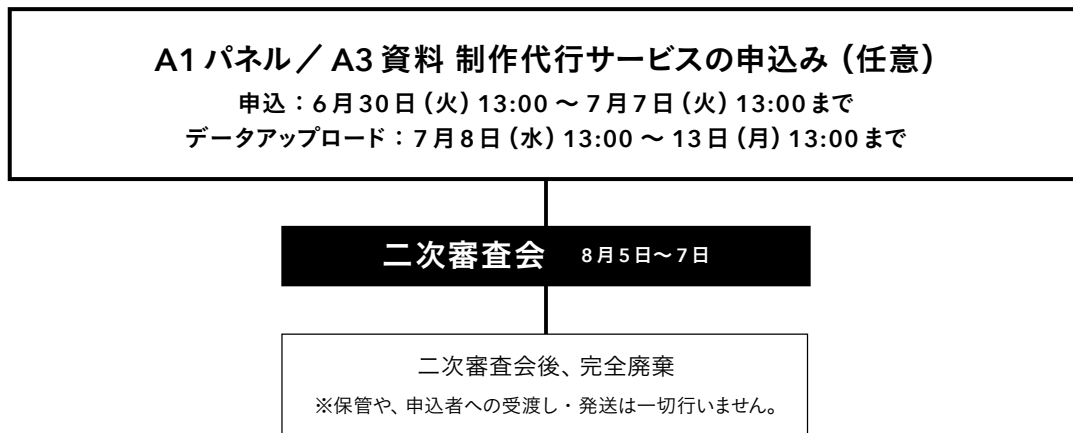
パネルスタンド の場合



パネルパッケージ の場合



[制作代行サービスのながれ]



応募者のみなさまの利便性向上のため、二次審査会用の以下の展示物の**制作（出力・パネル加工のみ）、搬入・設置・搬出・廃棄**の代行サービスをご用意しています。希望する場合にのみ、エントリーサイトよりお申込みください。
A3 横サイズ資料については、指定ユニット（ユニット12、13、14、15、16）の応募対象のみ申込みことができます。

※本サービスは「搬入出代行サービス」とは関わりがありません。A1 パネル／A3 資料以外の展示物があり、搬入出の代行を希望する場合は「搬入出代行サービス（詳細：P43 ～）」を別途お申込みください。

※「台置き」を選択している場合は、A1 縦サイズパネルを申込みと、紙足（スタンド）をつけた状態で設置します。

※未発表審査を希望した場合、本サービスは申込みできません。

申込方法

6月30日13:00～7月7日13:00までにエントリーサイト「二次審査情報」ページにて[代替物（A1 縦サイズパネル）を提示する]と[A1 パネル／A3 資料 制作代行サービス]を選択してください。申込み後は7月8日13:00～13日13:00までに、入稿データをエントリーサイトにてアップロードしてください。

- ・A1 縦サイズ パネル 1 枚（現品が展示できない場合の代替物として）
- ・A3 横サイズ 資料 1 部（建築物・土木構造物／インテリア空間の応募対象向け。
枚数は指定の表紙 1 ページ＋資料 10 ページ以内）※指定の表紙についてはP8 参照

費用（税込）：A1 縦サイズパネル 33,000 円、A3 横資料 5,500 円

搬入出について：二次審査会場内の該当展示位置へ搬入・設置します。

審査会終了後は搬出・撤去し、完全廃棄します。設置完了の報告、保管や申込者への受渡し・発送は一切行いません。

記載すべき内容：P7 からの「展示内容について」を参照してください。

A1 縦サイズ パネル 1 枚

PDF データをA1 縦サイズ（H841×W594mm）のパネルにします。

- ・入稿データはPDF 形式のみ受付けます（ai、psd、jpg など他の形式は不可）。
- ・「審査番号」を表面の右上に目立つように記載してください。
- ・PDF データを確認する場合はAdobe 社のAdobe Reader の使用を推奨します。
- ・出力は半光沢紙、ドライマウント仕上げです。
- ・入稿されたデータの加工・修正は行いません。データの解像度が低い・画像が荒い場合も、そのまま制作します。
- ・締め切り後の変更は一切お受けできません（アップロード期間中であればデータは差し替え可能です）。

【アップロードするデータの仕様】

原則としてデータ作成は、illustrator か PowerPoint のどちらかで行ってください。

＜注意事項＞

- ・アートボード（ページサイズ）はA1縦サイズ（H841×W594mm）で作成してください。
- ・トリムマーク、塗り足し等は不要です。
- ・フチなしで印刷します。
- ・仕上がり線・ガイドライン等、出力しないものは消してPDFデータにしてください。
- ・画像の解像度は「350dpi」が標準です。アップロードされたデータの解像度が低い・画像が荒い場合であってもそのまま出力します。
- ・切れてはいけない文字やオブジェクトなどは、アートボードの端よりも5mm以上内側に配置してください。
- ・**PDFデータにパスワードはかけないでください。**
- ・出力したものは、PCまたはモニター上での色彩と多少異なる場合があります。あらかじめご了承ください。

＜illustrator で作成する場合の注意事項＞

- ・カラーモードはCMYKで作成してください。
- ・フォントはアウトラインをかけた上で、PDFデータを作成してください。
- ・背景が透明のpsd画像をリンク配置された場合、絵柄と透明部分の間にわずかな黒いラインが出力される可能性があるため埋め込み→ラスタライズすることをおすすめします。
- ・色指定はできません。
- ・illustrator からPDFへ書き出しの際は、以下の設定を行ってください。
 - ・準ずる規格：なし
 - ・互換性のある形式：Acrobat7（PDF1.6）
 - ・Web表示用に最適化：オフ

＜PowerPoint で作成する場合の注意事項＞

- ・ページサイズの設定はユーザー設定から手入力してください。（H84.1×W59.4cm）併せて以下の設定を行ってください。

Microsoft PowerPoint で印刷用データを作るときの設定

1. [ファイル]タブの下にある、[オプション]を開く
2. [詳細設定]イメージのサイズと画質を
 - ・「ファイル内のイメージを圧縮しない」にチェック
 - ・既定の解像度の設定(D)を「330dpi 又は 高品質」に変更

- ・Microsoft社純正のアドオン・機能でPDF変換した場合、写真・画像の画質は200dpi程度にダウンサンプル（解像度低下）が発生するので下記の設定をお願いします。

変換用のフリーソフト Cube PDF を使った設定方法

- ・ファイルタイプ（標準：PDF）
- ・バージョン（標準：1.7）
- ・解像度（標準：600dpi）

A3横サイズ 資料1部（審査ユニット12、13、14、15、16の応募対象のみ申込可能）

PDFデータをA3横サイズ（H297×W420mm）白の上質紙（コピー用紙）に印刷します。

表紙は必ず指定のデータを使用してください。指定外の表紙は不可です。指定の表紙や表紙のダウンロード方法はP8＜D詳細資料の表紙について＞を参照してください。資料は10ページ以内（表紙はページ数にはカウントしません）で作成してください。片面印刷で、左側2カ所ステープラー留め仕上げにします。

- ・入稿データはPDF形式のみ受け付けます（ai、psd、jpgなど他の形式は不可）。
- ・表紙以外のデータには、通し番号を記入してください。
- ・PDFを確認する場合はAdobe社のAdobe Readerの使用をおすすめします。
- ・入稿されたデータの加工・修正は行いません。データの解像度が低い・画像が荒い場合も、そのまま制作します。
- ・締め切り後の変更は一切お受けできません（アップロード期間中であればデータは差し替え可能です）。

参考 展示についてよくある質問と回答

- ・ エントリーサイトにて申込みをした「必要小間」から10cm程度はみ出しそうです。多少であればはみ出して展示できますか。
できません。全ての応募対象の展示は、エントリーサイトにて申込みをした「必要小間」におさめて展示してください。左右背面は他の応募対象の展示エリアです。通路に面してのはみ出しも禁止しています。展示物が完全におさまる「必要小間」を申込み、展示してください。展示物のはみ出しがある場合は事務局にて撤去します。
- ・ [台置き]を選択し、台の上にパネルを立てて展示したいができますか。
台置き用のパネルスタンドは提供がありません。市販の紙製スタンド等をご自身で準備の上、展示してください。商品の指定や紹介はありません。左右背面は他の応募対象の展示エリアのため、パネルを立てて展示するなど、高さのあるものを展示する際は、転倒しないこと及び隣接する他応募対象に十分にご配慮ください。
- ・ 任意の「補足資料」の形式の指定はありますか。いくつまで展示できますか。
補足資料の形式は自由です。パネル・紙資料・模型・動画（タブレットやPCでの提示）などが可能です。お申込みの小間からはみ出さなければ、補足資料は複数展示することが可能です。
- ・ 展示物のケースや運搬用の箱を、展示スペースや[台置き]の下に置いていいですか。
審査に関わりのないものを会場内に置いておくことはできません。審査用の展示物以外は全てお持ち帰りください。展示場所や展示台の足元に置いておくことはできません。なお、会場内に物品の保管場所はありません。
- ・ D.詳細資料（A3横サイズ資料）は、受付にて提出とあります（参照P8）。
エントリーサイトで「必要小間」の申込みをする際、A3横サイズ資料を展示するためのスペースは考慮しなくてよいですか。
A3横サイズ資料を展示場所に置くことを想定して「必要小間」をお申込みください。搬入の際、資料は提出状況を確認するために、審査ユニット受付カウンターで1部のみお預かりします（同一資料の複数提出は不可）。審査期間中は、事務局が該当審査番号の展示場所に資料を移動させます。審査委員は展示物と資料を合わせて確認します。なお、提出されたD.詳細資料（A3横サイズ資料）は審査期間終了後（9月下旬予定）に溶解処分します。返却はしません。
※ 建築物等の応募で、パネルパッケージを選択する際は、天板の上にA3横資料または図面以外の展示物を置くことができません。動画や模型の展示がある場合は、展示物のはみ出さない小間数の[台置き]をお申込みください。
- ・ 有線のインターネット接続ではなく、応募者自身で手配したポケットwifiを利用したいです。
可能です。ご自身でポケットwifiを持ち込む場合、会場や主催者側で現地の電波状況は管理・把握していませんので、ご自身で該当キャリアにご確認の上、会場に設置してください。持ち込み機器の通信状況については、会場および主催者側で保証いたしかねます。
- ・ [台置き]を選択し、展示するタブレットや展示物に盗難防止の措置を行いたいです。
可能です。ただし原状復帰ができる・周囲の応募対象の展示に影響を与えない・お申込みの小間からはみ出さないことに十分にご配慮ください。盗難防止措置を行う際は、ご自身で必要になるものを準備の上（テグスやワイヤーまたはそれ以外など）搬入日に設置作業を行ってください。搬出日には原状復帰作業を行ってください。
- ・ 飲食物の応募で、参考用に審査委員に試食・試飲をしてもらうことはできますか。
できません。会場内衛生管理・感染症対策により、会場内における審査対象物の試飲・試食については全てお断りしています。
- ・ 資料映像を展示します。音を出して展示してもよいですか。
可能です。展示場所の前に立ち、聞き取れる程度の音量にするか、事務局が音量を調整できるように設定しておいてください。周囲にも音を出す展示がある場合があるため、大音量での展示は禁止とします。
- ・ 複数件の応募をしています。応募企業ごとに展示場所が配置されますか。
審査番号・申込み小間数、展示形態などによって配置します。応募企業が同一・審査番号が連番の場合でも、必ずしも隣り合うとは限りません。なお会場内における配置（展示場所）の指定はできません。
- ・ 応募者自身で運送業者を手配し、搬入出に対応します。その際の注意事項や手続きはありますか？
審査会場内に入場できるのは、応募者パス着用者のみです。車で来場する場合は、搬入出車輛証の掲出が必須です。応募者自身の管理のもと、搬入出を担当する方に「二次審査の手引き」「応募者パス」「搬入出車輛証」を事前に受け渡し、当日は携帯の上、対応するよう手配してください。

この他のよくあるご質問はこちら ▶



参考 二次審査情報登録画面

ウェブサイトでも同内容を掲載しています▶



以下は6月30日～7月7日までにを行う必要のある、エントリーサイト「二次審査情報」登録ページのサンプルです。必ず期日までに各項目を入力し「申込む」ボタンを押してください。7月7日13:00までは「申込む」を押した後も、登録情報の編集は可能です。応募時に入力した「応募対象詳細」ページの登録情報を編集することはできません。二次審査を受けない（応募を取り下げる）場合は、7月7日までにエントリーサイトの「お問い合わせ」フォームにある「グッドデザイン賞について」より、審査番号・応募対象名・取り下げ理由をご連絡ください。

[illegible]

実際の画面では審査番号が表示されています。
搬入出の際に必要な番号です。

例：審査番号 G010012

→搬入出の際は**審査ユニット1**の受付へ

例：審査番号 G120058

→搬入出の際は審査ユニット12の受付へ

※グレー部分の数字を確認

未発表審査を希望する場合は「二次審査での展示物」項目まで入力し「申込み」ボタンを押してください。

未発表審査の詳細やスケジュールは、7月中旬より個別に順次案内メールを送信します。このページで電源などのオプション申込みは不要です。

「代替物（A1縦サイズパネル）」を提示する」を選択した場合のみ、以下のオプション「A1パネル/A3資料制作代行サービス」が表示されます。

ただし、A3資料制作は指定のユニットの応募対象のみ選択できます。指定ユニット以外の応募対象がA3資料制作を申込みことはできません。

[illegible]

データアップロードは、指定の期間に行なってください。期間外のアップロードやデータの差し替えはできません。

7月7日(火) 13:00を過ぎてからの
変更は一切できません。

必ず期日までに、内容に間違いはないか・不足

二次審査情報ページでの申込み後に、メール配信や通知はありません。期日までに希望の申込み内容が正しく表示されていれば、手続きは完了の状態です。希望の申込み内容が表示されているかどうかは、ご自身でのご確認をお願いします。

[搬入出スケジュール]

		8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	
8月4日(火)	(入場不可)																19:00までに搬入・展示を完了 してください。 展示物が車輛で、事務局が指定した場合にのみ12:00-13:00に搬入してください。
	応募者搬入																
8月5日(水) ～6日(木)																	終日審査会(非公開)のため応募者は入場できません。 ※未発表審査申込者のみ、指定時間に搬入出・審査を実施します。
8月7日(金)																	指定時間のみ応募者の入場が可能です。 19:00までに完全撤去 をお願いします。 展示物が車輛で、事務局が指定した場合にのみ14:00-15:00に搬出してください。

会場内混雑緩和のため、搬入出の時間帯はあらかじめ指定します。

指定の時間帯は、7月下旬にエントリーサイト・アカウントアドレス宛にお知らせします。

搬入時間帯：8月4日(火) ① 12:00～13:00 ※①は、応募対象(展示物)が車輛で事務局が指定した場合に限りです。
 ② 13:00～15:00 ③ 15:00～17:00 ④ 17:00～19:00
 搬出時間帯：8月7日(金) ① 14:00～15:00 ※①は、応募対象(展示物)が車輛で事務局が指定した場合に限りです。
 ② 15:00～16:30 ③ 16:30～18:00 ④ 18:00～19:00

応募対象の搬入出・展示作業にあたっては時間厳守の上、円滑な運営にご協力ください。作業後は速やかにご退場ください。会場内や他の応募対象の見学は禁じています。

※応募対象を会場宛に直送することはできません。

※指定された②～④の時間帯での来場がどうしても難しい場合に限り、**搬入日13:00-19:00、搬出日15:00-19:00**における任意の時間に来場のうえ、搬入出作業を完了してください。この際、事務局への連絡等は不要ですが、搬入出を別日に変更したり、搬入出の時間を延長することは一切できません。

※会場内の安全確保のため(応募対象(展示物)が車輛で事務局が指定した場合)とある**①の時間帯には、対象となる応募者以外の入退場はできません。**

※会場内に入場できるのは、応募者バス着用者のみです。車で来場する場合は、必ず搬入出車輛証を掲出してください。

※車で来場する場合は、必ず搬入出車輛証(コピー不可)を掲出してください。搬入出車輛証を掲出している車輛のみ、会場内に乗り入れることができます(最大積載量45t未満)。

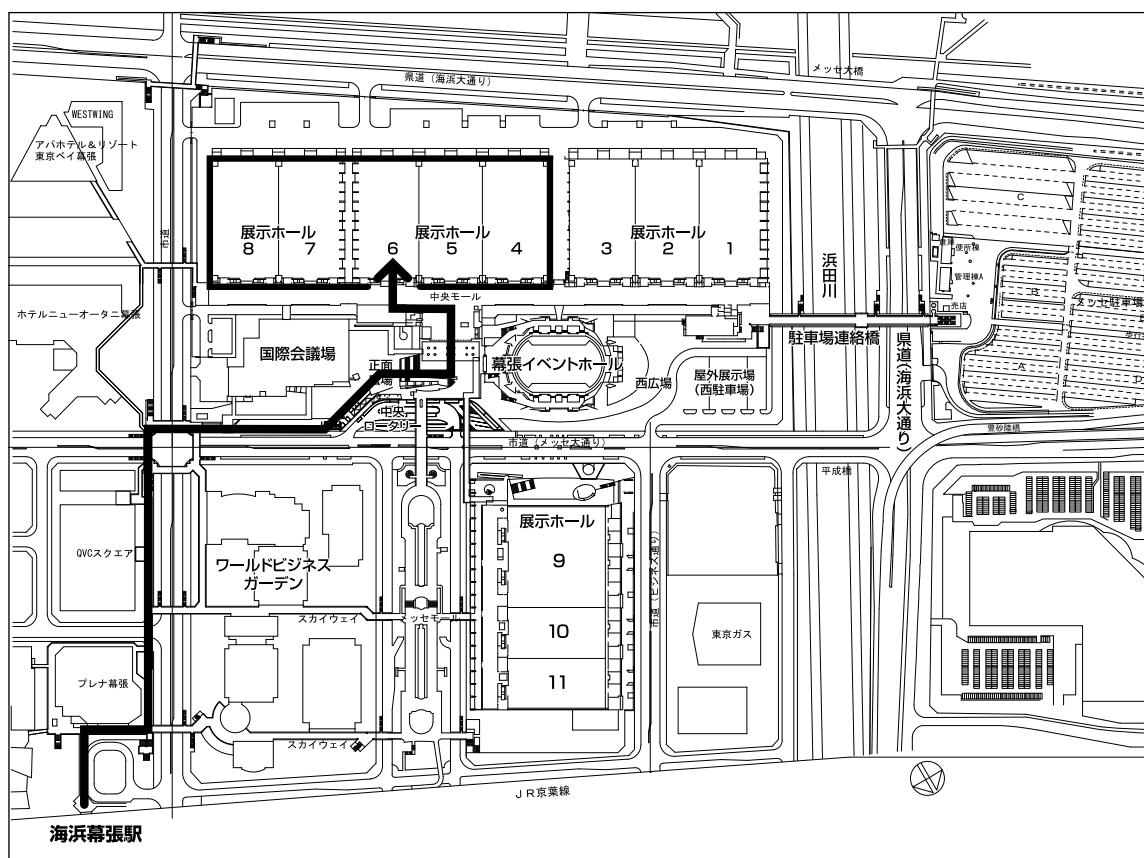
※会場内への車輛の乗り入れは、車輛導線の安全確認を行った上で開始します。車輛の移動は係員の指示に従ってください。また、作業車輛は積み降ろしが終了次第、速やかに場外へ移動してください。運転手1名と展示品の搬入出に対応する方1名、合計2名以上の来場を推奨します。

[搬入出代行サービスのご案内]

応募者のみなさまの利便性向上のため、事務局指定業者による「応募対象搬入出代行サービス」を提供しております。応募対象の会場への搬入、開梱・展示作業、梱包、終了後の返送など、二次審査に関する作業を、指定業者が応募者に代わって行うサービスです。P43以降のサービス詳細をご一読のうえ、是非ご利用をご検討ください。

※搬入出代行サービスを申込んだ場合、エントリーサイト・アカウントアドレス宛に送られる時間帯についてのお知らせメールはご放念ください(搬入出代行サービス業者に指定時間帯を連絡する必要はありません)。

[審査会場へのアクセス]



会場：幕張メッセ国際展示場 展示ホール4～8

〒261-8550 千葉県千葉市美浜区中瀬2-1 TEL：043-296-0001（代）

■ご来場にあたってのお願い

公共交通機関を利用してのご来場を推奨しております。

お車でお越しの場合、周辺道路や車輛待機場が大変混雑し、入退場にかかなりの時間を要する傾向があるため、あらかじめご了承ください。なお、車で来場する場合は、運転手1名と展示品の搬入出に対応する方1名、合計2名以上での来場を推奨します。

また、来場方法に関わらず、搬入出に対応する全ての方は、必ず「応募者パス（P24参照）」を着用してください。応募者パスの着用がない場合、入場はできません。お車でお越しの場合は「搬入出車輛証（P24参照）」の記入と掲出も必須となります。

■電車でご来場の場合 JR京葉線『海浜幕張駅』から徒歩約5分（東京から快速利用で約30分）

■車でご来場の場合 搬入経路は次ページを参照してください。

車輛で来場する場合は、まず車輛待機場にお越しください。

湾岸習志野I.C.（東関東自動車道）から約5分／幕張I.C.（京葉道路）から約5分／湾岸千葉I.C.（東関東自動車道）から約5分

■有料駐車場のご案内（主催者による駐車場の提供はありません）

幕張メッセ駐車場

営業時間 8:00～23:00

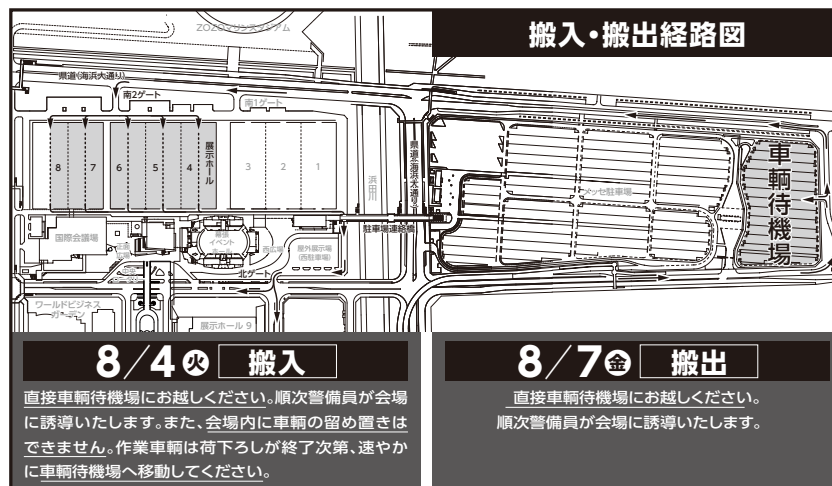
普通・準中型 1,000円/1日/1回 大型・中型 4,100円/1日/1回

【審査会場への入退場について】

1) 審査会場について

審査会場は、幕張メッセ国際展示場 展示ホール4～8です。徒歩で来場する場合は、直接会場にお越しください。
応募対象の搬入出にあたり、車輛にて入場される場合は、まず車輛待機場にお越しください。係員が誘導します。

2) 車での搬入出経路（詳細は「搬入出車輛証」の裏面をご覧ください）



※会場内に車輛の留め置きはできません。作業車輛は荷降ろしが終了次第、速やかに車輛待機場へ移動してください。会場内への車輛の乗り入れは、館内と車輛導線の安全確認を行った上、開始します。車輛の移動は警備員の指示に従ってください。
※車輛による搬入出は混雑が予想されますので、あらかじめご了承ください。
※車輛で来場する場合、運転手1名と展示品の搬入出に対応する方1名、合計2名以上の来場を推奨します。

3) 搬入出車輛証について

搬入出作業のため、応募者は最大積載量45t未満の車輛1台まで、会場内に乗り入れることができます。入場の際は、事務局発行の「搬入出車輛証」(コピー不可)に、事前に**必要事項を記入の上**、フロントガラスの見えやすい位置に必ず掲示してください。搬入出車輛証は1応募アカウントにつき1枚を事前に配布します。**車輛証のない車輛、搬入出に関係のない車輛は入場できません。**



4) 応募者パスについて

応募対象の搬入出及び展示作業に従事される方は、必ず「**応募者パス**」を着用して入場してください。応募者パスは、1応募アカウントにつき5枚を事前に事務局より配布します。**応募者パスの着用がない場合、入場はできません。**



5) 応募者パス・車輛証の追加について

展示物が重量物または大型なもので、運搬に5人以上の人数・2台以上の車輛が必要になる場合にのみ、応募者パス・車輛証を追加発行します。**6月30日～7月7日13:00までにエントリーサイト「応募者パス・車輛証申請フォーム」から希望枚数を送信してください。**後日送付を行います。
なお、搬入出日の会場入口前には「**応募者パス発行カウンター**」を設けます。応募者パス・車輛証の追加発行が必要になる場合は、事前申請不要で、当日の発行・お渡しも可能です。カウンターにて必要数をお申込みください。

- ・フォームから申請された内容と、二次審査情報ページに登録された必要小間数・展示物を確認し、追加発行を行います。
- ・希望の枚数にそえない場合もありますので、あらかじめご了承ください。
- ・パネルパッケージや、台置き・床置きで必要小間が1～3小間程の場合、応募者パス・車輛証の追加発行はできません。
- ・会場内の見学や撮影はできません。見学や撮影のための応募者パス発行は行いません。

6) その他注意事項

- (1) 応募対象の搬入・搬出は応募者が責任を持って行なってください。**事務局で応募対象・展示物・梱包資材等のお預かりはできません**(搬入出代行サービスをご用意しています。P43～参照)。
- (2) 搬入出指定時間を厳守してください。また、動線が混雑した場合などには、入場制限や一部車輛の優先入場の措置をとる場合があります。その場合は、現場の係員の指示に従ってください。

[搬入の手順]

搬入 8月4日(火) 13:00 ~ 19:00

搬入の時間帯を分け、指定します (P22 参照)。指定の時間内での来場及び作業完了をお願いします。作業が完了し「設置確認証」の受け取り後は、速やかにご退場ください。会場内の撮影や、他の応募対象の見学はできません。

〈入場前にご準備いただくもの〉

① 審査番号 ② 応募者パス ③ 応募対象 (展示物)

応募対象の展示場所は、審査番号ごとに決まっています。エントリーサイトにて、必ず審査番号を確認してください。展示場所は
グッドデザイン賞ウェブサイト > 応募する > 応募方法 > 各種ダウンロード > 二次審査関連 > 2026 年度二次審査会場レイアウト図
にて事前に確認・ダウンロードすることが可能 (掲載は 7 月下旬) です。

入場後から展示までの流れ

応募対象を以下の手順で搬入・展示してください

審査番号を確認し、審査ユニット受付カウンターへ

審査番号 **G010012** → 審査ユニット 1 の受付へ

グレー部分の数字を確認



審査ユニット受付カウンターで入場チェックを受ける

※審査番号と企業名を確認します。

※審査ユニット 12・13・14・15・16 において、D. 詳細資料 (A3 横サイズ資料) がある場合は提出してください。



応募対象を展示する

※紛失防止のため、全ての展示物に審査番号が記入してあることを確認してください。



受付スタッフとともに展示数・展示状況・留意事項を確認する

※映像機器等を展示する方は、操作指示書を提出してください。

(詳細: P10「7. PC・タブレット・映像機器等での展示について」参照)



審査ユニット受付カウンターで発行される「設置確認証」を受け取る

※設置確認証は、搬出の際に必要です。必ず持ち帰り、搬出日まで保管してください。

⚠ 19:00 までに退場
してください。

■ 搬入に関するご注意

- ・ 規定の時間内に搬入が行われなかった場合、**応募は失格とします**。
- ・ この場合においても、応募要領に基づき二次審査費用は請求します (応募要領 1-3. 応募者の義務)。
- ・ 審査に不要な物品 (梱包材や廃棄物等) は全てお持ち帰りください。会場内に保管場所はありません。
- ・ 放置された梱包材や廃棄物等がある場合、主催者が回収・廃棄し、後日残材処理費を追加請求します。放置物が大型であったり通常廃棄できないものの場合は、運搬や処分にかかる費用実費の請求となります。
- ・ 「応募者パス」を他者と共有しないでください。
- ・ **応募対象を審査会場宛に直送することはできません**。
- ・ **会場内の見学・撮影は禁止**です。応募対象の設置確認のために撮影が必要な場合は、該当展示品のみを撮影し、周囲の応募対象が写らないようにしてください。搬入作業後は速やかにご退場ください。
- ・ 搬入出代行サービスを希望する応募者は、P43 ~ をご一読の上、別途サービスをお申込みください。
- ・ 車両での搬入を行う場合、係員の指示に従い、順次搬入してください。
- ・ **会場にはフォークリフトや台車・工具・文具 (ハサミ・カッター) 等の準備・貸し出しはありません**ので、予め応募者自身でご準備ください。
- ・ **会場内スタッフは、展示の手伝い・物品の運搬補助は行いません**。
- ・ **展示設営用の電力供給はできません**。設営に必要な工具等はバッテリー式のものをご用意ください。
- ・ 搬入出代行サービス [おまかせプラン] をお申込みの場合、設置確認証は代行業者がお預かりします。
[お届けプラン] をお申込みの場合は、設置確認証を応募者ご自身が受け取り、管理していただきますのでご注意ください。
- ・ 当日は暑さが予想されるため、十分な熱中症対策を心がけてください。

[搬出の手順]

搬出 8月7日(金) 15:00 ~ 19:00

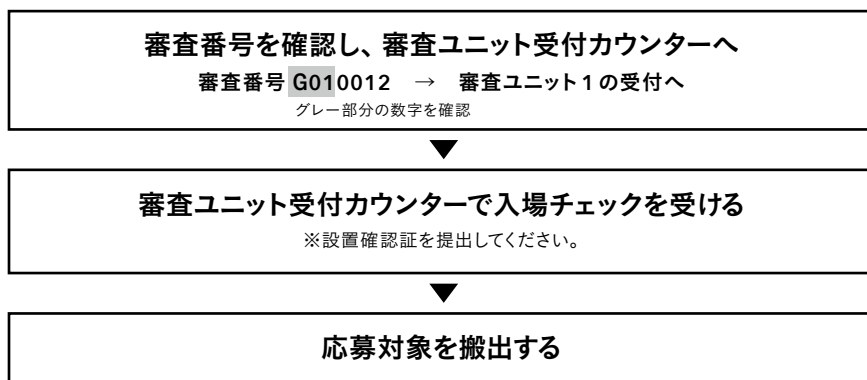
搬出の時間帯を分け、指定します (P22 参照)。指定の時間内での来場及び作業完了をお願いします。作業完了後は、速やかにご退場ください。会場内の撮影や、他の応募対象の見学はできません。

〈入場前にご準備いただくもの〉

① 審査番号 ② 応募者パス ③ 設置確認証 (搬入日に発行されたもの)

入場後から搬出までの流れ

応募対象を以下の手順で搬出してください



⚠ 19:00までに退場してください。

■搬出に関するご注意

- ・ 規定の時間内に搬出が行われなかった場合、応募は失格とします。
この場合においても、応募要領に基づき二次審査費用は請求します (応募要領 1-3. 応募者の義務)。
- ・ 展示場所の廃棄物の処理・清掃は各応募者が責任を持って行なってください。
- ・ 放置された応募対象・梱包材や廃棄物等がある場合、主催者が回収・廃棄し、後日残材処理費を追加請求します。大型の放置物や、通常廃棄ができないものの場合は、運搬や処分にかかる費用実費の請求となります。
- ・ 会場内の見学・撮影は禁止です。応募対象の設置確認のために撮影が必要な場合は、該当展示品のみを撮影し、周囲の応募対象が写らないようにしてください。搬出作業後は速やかにご退場ください。
- ・ 車両での搬出を行う場合、搬出入車輛証を掲示の上、係員の指示に従い、順次搬出してください。
- ・ 会場にはフォークリフトや台車・工具・文具 (ハサミ・カッター) 等の準備・貸し出しはありませんので、予め応募者自身でご準備ください。
- ・ 会場内スタッフは、展示の手伝い・物品の運搬補助は行いません。
- ・ 電気使用をお申込みの場合の電源供給時間は18:00までとなります。
- ・ 展示撤去用の電源供給はできません。撤去に必要な工具等はバッテリー式のものをご用意ください。
- ・ 車両で搬出する場合は、まず車輛待機場にお越しいただき、係員の誘導に従って入場してください。
(P24 [審査会場への入退場について] 参照)
- ・ 当日は暑さが予想されるため、十分な熱中症対策を心がけてください。

■搬出時の荷物の発送について

返送専用のヤマト運輸宅急便臨時受付カウンターが、会場に設置されます (搬出時のみ)。着払いのみの対応となり、未梱包、規格外サイズは受付できません。利用を希望する場合は、必ずご自身で展示物の梱包を行い、会場内のヤマト運輸受付カウンターまでお持ち込みください。

宅配受付時間 8月7日(金) 15:00-18:30 (予定)

※応募者自身での梱包が十分に出来ていない、輸送が難しいと思われる場合には、荷受けをお断りする場合があります。
あらかじめご了承ください。

1. 展示について

1) 展示位置の決定

展示位置は、主催者が決定し、7月下旬にグッドデザイン賞ウェブサイト > 応募する > 応募方法 > 各種ダウンロード > 二次審査関連にて公開します。

2) 展示の準備

エントリーサイトから申請された展示スペース及び展示台、電源やオプション備品は、応募者の搬入時までに主催者が会場内に設置します。ただし、有線のインターネット接続については搬入日の朝に開通予定です。

3) 展示における注意事項

- ・搬入出時及び審査中は換気のため常時通風があります。
- ・転倒の危険性のあるものについては、転倒防止などの処置をお願いします。主催者は個別の対応は受けません。
- ・展示スペースの境界に「壁面」はありません。
- ・主催者が用意する展示台への造作はできません。穴あけや接着剤により展示台が毀損した場合は修理費を請求いたします。
- ・照明環境については、会場天井照明の全灯を点灯します。
- ・その他の注意事項については「07 注意事項 (P28 ~ 35)」をよくお読みください。

2. 展示の保護と責任

- ・応募対象の破損、紛失、盗難などの管理責任は、搬入出期間は応募者が、審査会の非公開期間は主催者が負うものとします。主催者は審査期間中の会場及び応募対象の保全に努めます。
- ・応募者は主催者の指定する搬入出時間帯を遵守し、応募対象の搬入・搬出・展示作業に際し、細心の注意を払い、事故防止に努めてください。
- ・審査期間中における天災などの不可抗力による損失、事故等に対しては、主催者は責任を負いません。
- ・主催者は展示または設置作業において、事故発生防止の観点で危険と判断した場合、その作業等の制限、または中止、その他応募者の負担で事故防止のために必要な措置を命ずることがあります。
- ・主催者が危険とみなした場合、応募対象の展示方法について主催者が変更措置を講ずる場合があります。
- ・応募者の行為に起因し、事故が発生した場合は、応募者が責任を負うものとします。

3. 応募者の責任に帰する事項

応募対象について意匠権等の知的財産、品質、性能、安全性、その他の施工等に関して生じた問題の責任については応募者が負うものとし、主催者は一切の責任を負いません。

4. 規定の遵守と変更

応募者及び応募関係者は本手引きに記載された規定を遵守しなければなりません。また、やむを得ない事情が生じた場合は主催者はこれらの規定を変更することがあります。

5. その他の規定

展示にあたっては、次の事項を遵守してください。主催者が違反と認めた場合は、直ちにその行為を中止して頂きます。

- 1) 展示は事前に申請したスペース内に必ず全てが収まるようにしてください。
- 2) 音響等の音量は60 ホーン以下に設定してください。

6. 会場の保全

- 1) 応募対象の搬入出において発生した廃棄物や梱包材、段ボール箱等は必ず全て持ち帰ってください。放置された梱包材や廃棄物等がある場合、主催者が回収・廃棄し、後日残材処理費を追加請求します。大型の放置物や通常廃棄ができないものは、運搬や処分にかかる費用実費の請求となります。

2) 展示スペース内の原状回復

応募者が会場内諸設備を破損した場合は8月7日19:00までに完全に原状回復しなければなりません。回復が十分でなく、または期限までに回復が行われないために、主催者が代わってこれを実施した場合、その回復に要した費用は応募者の負担となります。

※主催者が用意した展示台等、電気幹線等は主催者が撤去します。

7. 館内での撮影禁止

搬入・搬出時の会場での撮影は禁止とします。搬入出の際に応募対象の設置確認のため撮影が必要な場合は、該当展示品のみを撮影し、周囲の応募対象が写らないようにしてください。

造作物の展示にあたっての注意

会場内で施工、工事を行う事はできません。保持具や壁面の造作など、応募対象になんらかの施工が必要な場合は、必ず、施工後の造作物を搬入、設置してください。また、設置の際、会場を汚損、破損、または漏水する恐れがある等、特別な養生が必要になる作業は実施を禁止します。

造作物の展示を行う場合は、以下の注意事項を遵守してください。

審査会期中、所轄消防署の現場査察が行われます。展示設備の造作が火災予防条例等に違反している場合は、展示設備の使用禁止、即時撤去等が命ぜられ、応募対象の審査が不可能となります。

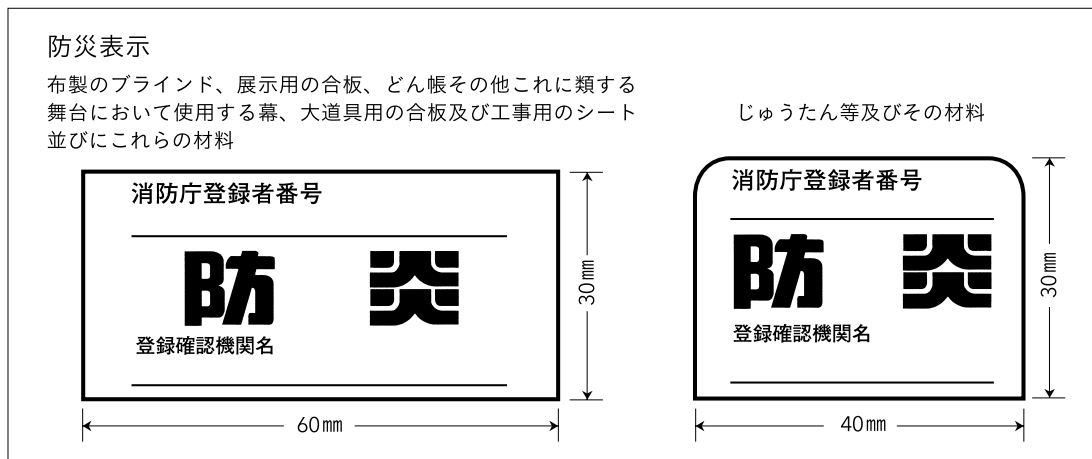
展示造作・消防関連について不明点がある場合は7月7日13:00までに、審査番号と問い合わせ詳細を明記の上、info@help.g-mark.org までメールをお送りください。

※会場や消防署への確認が必要になる場合がありますので、返答にはお時間をいただきます。

1) 展示造作に使用される材料について

展示に使用する装飾資材は、下記の事項に注意の上、厳守してください。

- (1) 展示用合板、じゅうたん等の床敷物、工事用シート、カーテン、どん帳、布製ブラインド、のぼり旗、装飾幕等の物品は、防災性能（建築基準法第2条第9号に規定する不燃材料、建築基準法施行令第1条第5号に規定する準不燃材料及び建築基準法施行令第1条第6号に規定する難燃材料に該当するものを含む。）を有するものを使用してください。
- (2) 防災物品には一つ一つの物品の見やすい箇所に消防法施行規則に定める防災表示を付けてください。



2) 直接工作の禁止

会場施設の維持管理保全のため、下記のような直接工作は禁止します。

- (1) 梁、釘打ち
- (2) 削り、掘削、切断、ガス溶断、はつり
- (3) ペンキ等の塗料塗り
- (4) 接着剤を塗布しての貼付
- (5) 柱等への針金、紐類の巻き付け
- (6) 柱等へ看板等の支持物としての利用

3) 会場設営・撤去時の遵守事項

会場の設営・撤去にあたっては下記の事項を遵守してください。

- (1) 施工責任者の常駐・ヘルメット等の着用

施工管理責任者を定め安全管理に万全の策を講じてください。また、クレーン車、高所での作業等あるいは危険が伴うと想定される作業がある場合は必ずヘルメット等を着用し安全管理に努めてください。

- (2) 有資格者による施工

次の場合などは、必ず各種有資格者が施工を実施してください。

- ・足場の組立：「足場の組立の指定講習修了証」
- ・クレーンの玉掛け：「玉掛け技能講習修了証」
- ・高所作業（高所作業者の操作）：「高所作業技能講習修了証」等

(3) 火気器具類等の使用制限

火気器具及び火花を発生する機械類は会場内で使用しないでください。

(4) 作業中の事故等の報告

作業中事故等があった場合は遅滞なく主催者までご連絡ください。また、救急車等を呼んだ時にも必ずご一報ください。

(5) 作業に伴う養生

施設を汚損、破損、漏水する恐れがある場合は必ず養生が必要です。

(6) 損害保険等への加入

会場の設営・撤去時の事故等に対して損害保険等に参加されることをお勧めします。

(7) その他

①トイレや給湯設備に塗料や油等を流さないようご注意ください。

②共同部分の移動に、自転車、キックボード等を使用しないようご注意ください。

③その他、会場における運営事務局担当者や警備員等の指示を遵守してください。

4) 消防法令等に基づく諸規定

(1) 小間制作上の規制

①2階建て構造の小間は認められません。

②小間の高さは、出品物の高さを含め床面から高さ6mまで（放水銃位置の周囲6m以内は床面から高さ4mまで）としてください。

高さ6m（放水銃位置の周囲6m以内は床面から高さ4m）を超える場合は、パッケージ型消火器の設置が必要となります。

⇒展示レイアウトや図面等を準備の上、P14を参照し、専用フォームより7月7日までにご連絡ください。

③小間の上部を、天井・屋根等で塞がないでください。あらゆる装飾物にルーバー、ネット等透水性・排煙性のある天井（30メッシュ以上で開口率55%以上を有するもの）以外の天井張り、屋根等（以下「天井構造」という。）を設けることは、原則として禁止されています。天井構造を設ける場合は、防災処理を施された暗幕又は、これと同等の製品によるものとし、天井構造が開放空間（四方壁の内、1辺以上が開放されている、又は、四方壁が60cm以上の下がり壁等で囲まれていない状態をいう。）となる様計画して下さい。ただし、単なる演出効果をねらうものまたは、ルーバー等で天井の代替が可能となる場合は認められません。⇒天井・屋根等を設置する場合は、展示レイアウトや図面等を準備の上、P14を参照し、専用フォームより7月7日までにご連絡ください。

④厨房設備を設置し、油脂を含んだ調理をする場合は、油脂が周囲へ飛び散らない措置をすること。

⇒「提出書類 No.1-1」火気・危険物等に関する許可申請書及び「提出書類 No.1-2」申請内容明細書に内容を記入の上、図面及び使用器具等の詳細のわかる資料を添付して提出してください。

(2) 防災規制（消防法第8条の3関係）

①会場にて使用するどん帳、カーテン、展示用合板、繊維板、布製ブラインド、暗幕懸垂幕、横断幕、じゅうたん・カーペット等の床敷物、工事用シート等は防災処理を施したもの（防災物品）を使用してください。本審査会会期中に、美浜消防署による査察が実施される予定です。展示対象以外（装飾等）に防災物品ではないものを使用した場合、及び防災物品であることが確認できない場合、査察時の指摘により撤去を求められる場合がありますのでご注意ください。その際は、指摘に従い主催者にて対象物品の撤去を行います。主催者は一切の責任を負いません。

②防災表示は、縫い付け・貼り付け、下げ札等の方法で見やすい箇所に表示してください。防災表示が直接表示できない場合は、防災性能を証明する書類等を小間内に配置してください。

(3) 禁止行為と許可要件（千葉市火災予防条例第23条関係）

【禁止行為】

千葉市火災予防条例第23条により、設営・撤去時を含め会場内での次の行為は禁止されています。

①喫煙（マッチ、ライター等で点火し、喫煙する一連の行為）

②裸火の使用

※「裸火」とは炎若しくは火花を発生するもの又は、赤熱した発熱部が目視される状態若しくは発熱部を外部に露出した状態で使用するものをいう。電気を熱源とする火気使用設備器具は、赤熱して見える発熱部が外部に露出しているもの又は可燃物が触れた場合瞬時に着火するおそれがあるもの（表面温度が概ね400度以上のものをいう。）が裸火に該当します。

③危険物品の持込み

※「危険物品」とは千葉市火災予防規則第14条に掲げる次のものをいう。

ア 消防法「別表第1」品名欄に掲げる物品（別表1）で、同表に定める区分に応じ同表の性質欄に掲げる性状を有するもの及び千葉市火災予防条例「別表第3」（P34、別表4）に掲げる指定可燃物のうち可燃性固体類及び可燃性液体類

イ 一般高圧ガス保安規則第2条第1号に定める可燃性ガス（P33、別表2）

ウ 火薬類取締法第2条第1項に掲げる火薬類及び第2項に掲げるがん具用煙火（P34、別表3）

【禁止行為の解除に関する承認要件】

禁止行為の解除は次の承認要件に適合するものに限り認められます。

禁止行為の解除については、禁止行為が社会通念上必要であると認められ、かつ火災予防上及び人命安全上支障がないと認められる場合について、必要最小限にとどめて申請する事が可能です。

■裸火の使用の承認要件

①周囲及び上方可燃物から安全な距離が確保されていること。

②可燃物の転倒又は落下物等のおそれがないこと。

③使用者が裸火を容易に停止できる措置が講じられていること。

④消火器（10型）が設置されていること。

⑤危険物品その他の易燃性の可燃物から水平距離5m以上離れていること。（不燃材料で造った壁で防火上有効に遮断するなどの措置を講じた場合を除く。）

⑥承認できる範囲は、次によること。

ア 電気を熱源とする火気使用設備器具及びその他の機器

イ 気体燃料を熱源とする火気使用設備器具及びその他の機器

a 消費量は、1個につき58kw以下、かつ総消費量は、1区画（幅5m以上の通路により他の区域と仕切られている区域）175kw以下であること。

b ガス過流出防止装置又はガス漏れ早期発見のための装置が設置されていること。（カートリッジ式器具を除く。）

c 液化ガスは、カートリッジタイプの燃料容器であること。

ウ 液体燃料を熱源とする火気使用設備器具及びその他の機器（但し、展示に伴う実演に限る。）

エ 固体燃料を熱源とする火気使用設備器具（但し、展示に伴う実演に限る。）

オ 火災を有するものは、火災の長さが20cm以内であること。

⇒上記①～⑥に該当する場合は、「提出書類 No.1-1」火気・危険物等に関する許可申請書及び「提出書類 No.1-2」申請内容明細書に内容を記入の上、図面及び使用器具等の詳細のわかる資料を添付して提出してください。

■危険物品持込みの承認要件

①消火器（10型）が設置されていること。

②火気使用場所から水平距離5m以上離れていること。ただし、不燃材料で防火上有効に遮断するなどの措置を講じた場合を除く。

③保管は密栓し、他の物品と隔離すること。

④承認できる範囲は、次によること。

ア 危険物は、危険物の規制に関する政令「別表第3」（P32、別表1）に定める指定数量の10分の1未満であること。

イ 可燃性固体類及び可燃性液体類は、千葉市火災予防条例「別表第3」（P34、別表4）に定める数量の10分の1未満であること。

ウ 可燃性ガス（高圧ガス保安法の適用を除外されている液化ガスに限る。）は、ガス総質量が5kgに相当する個数未満であること。

エ がん具用煙火は薬量5kg未満であること。

※危険物品持ち込みに含まない行為

ア 屋内展示場で行われる危険物品の展示行為（実演を伴わず展示のみを行う場合で、商品等容器に密閉されたものに限る。）

イ 車両等の展示行為（原動機始動を伴うものを除く。）

ウ 潤滑油等が密閉状態で内蔵されている工作機械等の機器を持ち込み又は使用する行為

エ 可燃性固体類に該当するパラフィンからなる装飾品、美術品等を持ち込む行為

オ 動・植物油を調理（煮沸行為を除く。）に使用する行為

カ 日常の清掃用にクリーナー等の危険物品を使用する行為

⇒上記①～④に該当する場合は、「提出書類 No.1-1」火気・危険物等に関する許可申請書及び「提出書類 No.1-2」申請内容明細書に内容を記入の上、図面及び使用器具等の詳細のわかる資料を添付して提出してください。

※注意

「禁止行為の解除」に関して、主催者にて各応募者からの申請を取りまとめて一括で申請いたしますが、「禁止行為の解除」を申請しても所轄消防署の個別判断により申請が受理されない場合もあります。

前記諸条件のほか、千葉市美浜消防署長が火災予防上特に必要と認めた場合は、必要な補完措置を求められる場合があります。

その際、「禁止行為の解除」申請の不受理に関して、主催者は一切の責任を負いません。

また、次の場合には、解除承認が取り消されます。

- (1) 承認要件不履行の場合
- (2) 解除承認場所から火災を発生させた場合
- (3) 建物又はその部分の構造・設備の変更により、解除承認に係る事項が火災予防上危険であると認められた場合

なお、所轄消防署の指導により講ずる安全措置等に関わる費用は応募者の負担となります。

(4) 安全措置

- ① がん具用煙火は、他の物品と混在させず、ふたを有する不燃性容器で取扱うこと。
- ② がん具用煙火の展示部分での消費は認めない。
- ③ 液体危険物を取扱う配管は、金属管として継手は、ねじ、フランジ溶接のいずれかとする。
- ④ 可燃性蒸気の発生が著しい場合は、当該蒸気を場外の安全な場所に排出する措置を設けること。
- ⑤ 液体危険物が飛散するおそれのある機器には、飛散防止の措置を講ずること。
- ⑥ 接触、混合発火のおそれのある危険物は、同一場所で取扱わないこと。
- ⑦ 展示、陳列用車両のタンク内の燃料は必要最小限とすること。
- ⑧ 公開中に液体危険物の補給は行わないこと。
- ⑨ 輸入危険物品で品名、性状等の不明のものは展示しないこと。
- ⑩ その他危険物品の性状等に応じた安全措置を講ずること。

別表1 消防法別表第1に掲げる危険物

類別	性質	品名	指定数量
第一類	酸化性固体	一 塩素酸塩類 二 過塩素酸塩類 三 無機過酸化物 四 亜塩素酸塩類 五 臭素酸塩類 六 硝酸塩類 七 よう素酸塩類 八 過マンガン酸塩類 九 重クロム酸塩類 十 その他のもので政令で定めるもの 十一 前各号に掲げるもののいずれかを含有するもの	第1種酸化性固体 50kg 第2種酸化性固体 300kg 第3種酸化性固体 1000kg
第二類	可燃性固体	一 硫化りん 二 赤りん 三 硫黄 四 鉄粉 五 金属粉 六 マグネシウム 七 その他のもので政令で定めるもの 八 前各号に掲げるもののいずれかを含有するもの 九 引火性固体	100kg 100kg 100kg 500kg 第1種可燃性固体 100kg 第2種可燃性固体 500kg 1000kg
第三類	自然発火物質 及び禁水性物質	一 カリウム 二 ナトリウム 三 アルキルアルミニウム 四 アルキルリチウム 五 黄りん 六 アルカリ金属（カリウム及びナトリウムを除く。） 及びアルカリ土類金属 七 有機金属化合物（アルキルアルミニウム及びアルキルリチウムを除く。） 八 金属の水素化物 九 金属のりん化物 十 カルシウム又はアルミニウムの炭化物 十一 その他のもので政令で定めるもの 十二 前各号に掲げるもののいずれかを含有するもの	10kg 10kg 10kg 10kg 20kg 第1種自然発火性物質及び 禁水性物質 10kg 第2種自然発火性物質及び 禁水性物質 50kg 第3種自然発火性物質及び 禁水性物質 300kg
第四類	引火性液体	一 特殊引火物 二 第一石油類（非水溶性液体） 〃 （水溶性液体） 三 アルコール類 四 第二石油類（非水溶性液体） 〃 （水溶性液体） 五 第三石油類（非水溶性液体） 〃 （水溶性液体） 六 第四石油類 七 動植物油類	50 リットル 200 リットル 400 リットル 400 リットル 1000 リットル 2000 リットル 2000 リットル 4000 リットル 6000 リットル 10000 リットル

第五類	自己反応性物質	一 有機過酸化物 二 硝酸エステル類 三 ニトロ化合物 四 ニトロソ化合物 五 アゾ化合物 六 ジアゾ化合物 七 ヒドラジンの誘導体 八 ヒドロキシルアミン 九 ヒドロキシルアミン塩類 十 その他のもので政令で定めるもの 十一 前各号に掲げるもののいずれかを含有するもの	第1種自己反応性物質 10 kg 第2種自己反応性物質 100 kg
第六類	酸化性液体	一 過塩素酸 二 過酸化水素 三 硝酸 四 その他のもので政令で定めるもの 五 前各号に掲げるもののいずれかを含有するもの	300 kg

別表2 一般高圧ガス保安規則第2条第1号に定める可燃性ガス

品名	アクリロニトリル、アクロレイン、アセチレン、アセトアルデヒド、アルシン、アンモニア、一酸化炭素、エタン、エチルアミン、エチルベンゼン、エチレン、塩化エチル、塩化ビニル、クロルメチル、酸化エチレン、酸化プロピレン、シアン化水素、シクロプロパン、ジシラン、ジボラン、ジメチルアミン、水素、セレン化水素、トリメチルアミン、二硫化炭素、ブタジエン、ブタン、ブチレン、プロパン、プロピレン、ブロムメチル、ベンゼン、ホスフィン、メタン、モノゲルマン、モノシラン、モノメチルアミン、メチルエーテル、硫化水素及びその他のガスであつて次のイ又はロに該当するもの（フルオロオレフィン千二百三十四 y f 及びフルオロオレフィン千二百三十四 z e を除く。） イ 爆発限界（空気と混合した場合の爆発限界をいう。以下同じ。）の下限が10 % 以下のもの ロ 爆発限界の上限と下限の差が20 % 以上のもの		
※上記品名のうち、持ち込み可能な基準			
基準	区分	品名	許可される数量
	展示場	内容積1リットル以下の容器内における液化ガスであつて、温度35度において圧力0.8メガパスカル以下の毒性ガスを含まない液化ガス （具体例） ・ガスライター ・ガスライターの充填用ガス容器 ・容器埋込型卓上ガスコンロ用ガス容器 ・エアゾール製品	ガス総重量が、10kg 未満

別表3 火薬取締法第2条第1項に掲げる火薬類及び同条第2項に掲げるがん具類煙火

品 名	
	1. 火薬 ①黒色火薬その他硝酸塩類を主とする火薬 ②無煙火薬その他硝酸エステルを主とする火薬 ③その他①又は②に掲げる火薬と同等に推進的爆発の用途に供せられる火薬であつて経済産業省令で定めるもの 2. 爆薬 ①雷こう、アジ化鉛その他の起爆薬 ②硝安爆薬、塩素酸カリ爆薬、カーリットその他硝酸塩、塩素酸塩又は過塩素酸塩を主とする爆薬 ③ニトログリセリン、ニトログリコール及び爆発の用途に供せられるその他の硝酸エステルを主とする爆薬 ④ダイナマイトその他の硝酸エステルを主とする爆薬 ⑤爆発の用途に供せられるトリニトロベンゼン、トリニトロトルエン、ピクリン酸、トリニトロクロルベンゼン、テトリル、トリニトロアニソール、ヘキサニトロジフェニルアミン、トリメチレントリニトロアミン、ニトロ基を三以上含むその他のニトロ化合物及びこれらを主とする爆薬 ⑥液体酸素爆薬その他の液体爆薬 ⑦その他①から⑥までに掲げる爆薬と同等に破壊的爆発の用途に供せられる爆薬であつて経済産業省令で定めるもの 3. 火工品 ①工業雷管、電気雷管、銃用雷管及び信号雷管 ②実包及び空包 ③信管及び火管 ④導爆線、導火線及び電気導火線 ⑤信号焰管及び信号火せん ⑥煙火その他前二号に掲げる火薬又は爆薬を使用した火工品（がん具煙火も含む）

別表4 千葉市火災予防条例「別表第3」に定める指定可燃物

品 名	数 量	品 名	数 量
綿花類	200 キログラム	石炭・木炭類	10,000 キログラム
木毛及びかんなくず	400 キログラム	可燃性液体類	2 立方メートル
ぼろ及び紙くず	1,000 キログラム	木材加工品及び木くず	10 立方メートル
糸類	1,000 キログラム	合成樹脂	発泡させたもの 20 立方メートル
わら類	1,000 キログラム		その他のもの 3,000 キログラム
再生資源燃料	1,000 キログラム		
可燃性固体類	3,000 キログラム		

5) 制限床荷重に関する注意

会場内の床荷重は、1 平米あたり 5t 以下です。これを越える場合は、荷重の分散処置が必要になりますので、運営事務局に事前に相談の上、予め応募者で養生等をご準備ください。なお、会場内に進入できる車両は総重量（積載物含む）30t までとなります。

また、応募対象が搬入時に会場内の床面を傷つける可能性がある場合には、重量にかかわらず会場内を自走する際の養生をご準備ください。

6) 天井構造物（閉鎖空間を含む）の禁止

天井構造物（暗幕等）は火災報知器の感度障害や散水障害の原因となるため、原則禁止されております。応募対象物の性格上、やむを得ず天井構造物を設ける場合は、事前に消防署へ申請の上、指導・許可を受ける必要がありますので、必ず事前に運営事務局までご相談ください。

なお、ユニットバス等の四方を閉鎖された空間の展示も天井構造物に該当する可能性がありますので、ご注意ください。

各種申請方法

二次審査会に伴う各種の申請は、エントリーサイトまたは下記の書類提出により、期日までに行なってください。
 なお、本冊子「二次審査の手引き」データ版は、グッドデザイン賞ウェブサイト > 応募する > 応募方法 > 各種ダウンロード > 二次審査関連 よりダウンロードが可能です。操作指示書や申請書の記入に、データ版を参照したい場合はご利用ください。

二次審査情報登録（全応募者必須） 7月7日（火）13:00 まで

申請方法	申請内容	内容	詳細掲載ページ
エントリーサイト	設置方法	床置き・台置き・パネルパッケージ	P12
	電気使用申込み	100V電源・コンセント	P14
	オプションの申込み	パネルスタンド等	P15
	インターネット接続の申込み		P15
	A1パネル/A3資料制作代行サービス	申込み後、指定期間中にデータアップロードが必要	P18
	応募者パス・車輛証追加申請	展示物が多数ある、運搬に車輛を複数用いる場合のみ	P24

※二次審査を受けない（応募を取り下げる）場合は、7月7日までにエントリーサイトの「お問い合わせ」フォームより、審査番号・応募対象名・取り下げ理由をご連絡ください。

PC・タブレット・映像機器等 操作指示書 ※該当者のみ

持ち込み機器を展示する場合は、事前に記入しておき、搬入日に提出してください。

申請方法	提出書類	内容	詳細掲載ページ	提出書類ページ
書類提出	PC・タブレット・映像機器等 操作指示書	持ち込み機器の操作について	P10	P37

特殊な展示を行う場合に必要となる申請 ※該当者のみ 7月7日（火）13:00 まで

応募対象の展示に特殊な対応が必要になる場合は事務局にご相談のうえ、以下の書類をご提出ください。

申請方法	提出書類 No.	申請内容 / 提出書類	内容	詳細掲載ページ	提出書類ページ
専用フォーム		規定外展示申込み	規定外の展示	P13	
書類提出	1-1	火気・危険物等に関する許可申請書	火気の使用・危険物の持込	P28	P39
	1-2	申請内容明細書		P28	P41

搬入出代行サービス ※希望者のみ 7月10日（金）まで

申請方法	申請内容	内容	詳細掲載ページ	提出書類ページ
専用フォーム	搬入出代行サービス申込み	代行業者による搬入出	P43～	

※搬入出代行サービスについてお問い合わせがある場合は、（株）近鉄コスモス グッドデザイン賞係までご連絡ください。

PC・タブレット・映像機器等 操作指示書

PC・タブレット等を展示する場合は、起動またはログイン用のパスワードを本体に貼り付けて搬入・展示してください。PC・タブレット等の本体に貼り付けるパスワードに英数字が混在する場合は、0（ゼロ）やO（オー）等の識別ができるようにしてください。応募対象の確認のために機器やアプリの操作が必要になる場合は、操作指示書に手順や詳細を明記し、搬入日に提出してください。操作指示書は簡潔に分かりやすく表記・作成してください。本指示書を用いず、任意のレイアウトで作成しても構いません（用紙サイズはA4とします）。提出された操作指示書は審査会後に融解処理し、返却しません。なお本書は緊急時の復旧作業時にのみ使用し、展示物の常時のメンテナンスを保証するためのものではありません。

この指示書は8月4日（火）搬入日に提出してください。

審査番号	応募対象名
G	
応募企業名	担当者氏名とふりがな
審査期間中に対応可能な電話番号	メールアドレス

以下は展示物に応じて必要な箇所を記入してください。

下記項目以外の**手順・操作が必要である場合は、裏面白紙分に詳細を記入**してください。

● 展示する機器の名称（例：iPad）
● 電源 ON/OFF の方法（例：ホームボタンをクリック）
● 起動時のパスワード（例：ホームボタンをクリックしたのち、コードを入力 12345678）
● 操作の際の注意事項（文字や絵図にて分かりやすく示してください）
● Wi-Fi 等ネットワーク接続が必要な場合は、ネットワーク名や接続方法・パスワードを記入
● 上記以外に操作のために必要な手順がある場合、裏面に詳細を記入してください。

裏面に指示の記入が あります ・ ありません

火気・危険物等に関する許可申請書

提出書類 No.1-1

＊本紙に必要事項をご記入後、図面添付の上、7月7日(火) 13:00 までにメールにてご提出ください。

応募者名	審査番号	
所属部署	役職	担当者名
住所 〒		
TEL	FAX	E-mail

施工業者名		
会社名	所属部署	
役職	担当者名	
住所 〒		
TEL	FAX	E-mail
備考		

下記の通り火気の使用・危険物等の持ち込み及び設置の許可を申請します。

期 間	2026年8月4日～7日まで		
用 途	展示実演に要するため・その他		
火気の熱源種類と量	電気(使用電圧	V・定格消費電力	W)・気化燃料種類と量()
危険物の種類と量	第()類・()		
最大容量	()L・()kg		
火気危険物の 使用方法			
設置する消火器	()本		

＊石油液化ガス、高圧ガス、核燃料物質、火薬類等の持ち込みは禁止です。
 ＊危険物には、スプレー缶、シンナー、電気コンロ、オープンなども含まれます。
 ＊危険物等を持ち込む場合は、消火器を設置してください。
 ＊所轄消防署の指導により申請が受理されない場合があります。

＊リチウムイオンのうち、容量が大きいもの(例：電動バイク等)は申請の対象になります。判断に困る場合はご相談ください。また、申請の可否に関わらず、リチウムイオン電池を使用した実演がある場合は安全にご留意の上、実演をお願いいたします(パソコンやタブレット、充電器などは該当しません)。

※ P41 の提出書類 No.1-2 の書類も合わせて提出してください。

提出先：公益財団法人日本デザイン振興会 グッドデザイン賞事務局 メール：info@help.g-mark.org ＊提出書類に関して、会場施工を担当する乃村工藝社(gda2026@nomura-g.jp)より 直接応募者様にご連絡を差し上げる場合があります。ご了承ください。	事務局使用欄
---	--------

申請内容明細書

提出書類 No.1-2

※太枠の項目のみご記入ください。

申請場所		展示ホール 4・5・6・7・8
応募担当者		(連絡先)
解除承認を受けようとする行為	概要 (使用場所 使用場面 理由)	審査番号
	内容 (名称 使用量 成分 性状 取扱容量)	
	補足事項等	☐ 消防法令等に基づく措置を講じます。 ☐ 非常時には実演を直ちに中止します。

- 備考 1. 申請場所ごとに作成すること。
 2. 禁止行為を行う位置、消火器の設置位置等を明記した使用場所の図面を添付すること。
 3. 使用器具等の詳細の分かる資料 (カタログ・仕様書等) を添付すること。

2026 年度グッドデザイン賞

搬入出代行サービスのご案内

グッドデザイン賞 応募企業各位

拝啓、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

弊社は、公益財団法人日本デザイン振興会の指定をうけ、「グッドデザイン賞 二次審査会」における応募対象の『搬入出代行サービス』を応募者様にご提供させて頂くこととなりました。このサービスは、応募者様に代わり、事務局が指定する日時・場所へ応募対象を搬入し会場内での開梱・組立・設置・撤去・梱包・返送をするサービスです。

このサービスをご利用されることにより、より便利にグッドデザイン賞に参加されることが可能となります。

当社のサービスをご案内させていただきますので、ご検討のうえ、ぜひご利用頂けますようお願い申し上げます。

敬具

株式会社近鉄コスモス

[搬入出代行サービスのお申込み・お問い合わせ先]

株式会社近鉄コスモス

銀座営業所「グッドデザイン賞」係

TEL : 03-5148-3960 (平日10:00 ~ 17:00) FAX : 03-3542-6910

Eメール : kci-events@kwe.com

1. 二次審査搬入出代行サービスフロー

※すべてのサービスは、事前の申込制とさせていただきます。

※審査会場での新規お申込み、追加、変更、サービス料金のお支払い等はお受けいたしかねます。

※おまかせプラン申し込み後に、応募者自身による展示物の追加搬入・搬出はできません（参照：P47）。



申込み・発注後の倉庫荷受け期間／送付先

搬入出代行サービスのお届けプラン・おまかせプランを発注済みの場合は、お荷物（展示物）を以下の期間に倉庫までお送りください。**7月24日以降は荷受けできません。**

7月21日（火）・22日（水）・23日（木）・24日（金）期間内必着

〒272-0004 千葉県市川市原木 2526-41

（株）近鉄エクスプレス 原木第一ターミナル 「（株）近鉄コスモス グッドデザイン賞」 係

お問合わせ TEL：03-5148-3960（株）近鉄コスモス 平日 10:00～17:00

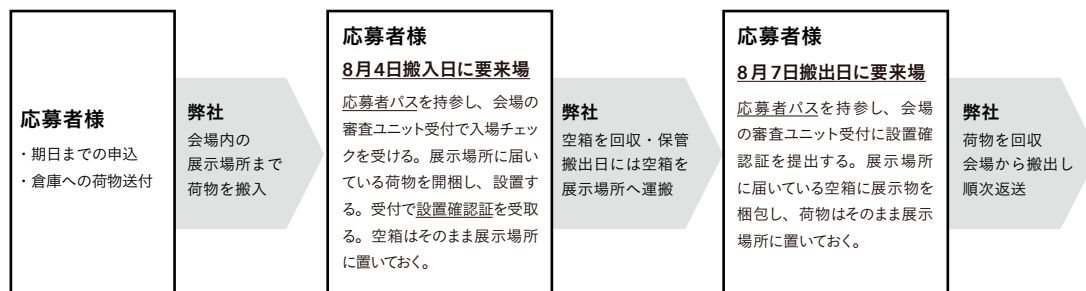
2. お申込プランについて

お届けプラン

応募者様のご来場が必要なプランです。搬入日には応募者様が応募者パスを持参し、会場内で荷受けの上、ご自身で開梱と展示作業を行い、設置確認証を受け取ってください。搬出日には応募者パス・設置確認証を持参の上、会場内で受付を済ませ、梱包作業を行なってください。

※搬入の手順・搬出の手順はP25、26を参照

※お荷物のお手元へのご返送は、二次審査会后1週間～2週間以内にご返送させていただきます。

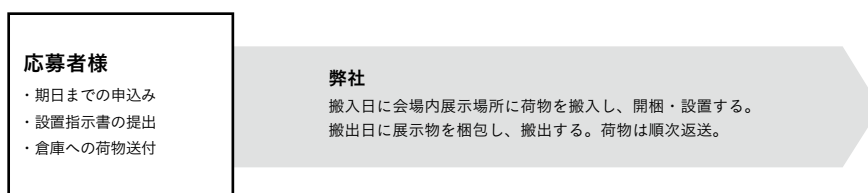


おまかせプラン

応募対象の審査会場への搬入・開梱・展示・再梱包・搬出まですべて弊社が行います。**応募者様のご来場は不要なプランです。**P49 おまかせプラン申込者用 設置指示書をご提出ください。

※お荷物のお手元へのご返送は、二次審査会后1週間～2週間以内にご返送させていただきます。

おまかせプラン申込み後の展示物の追加・変更はできません（P47「おまかせプラン申込み後に展示物を追加したくなりました。応募者自身で会場に向かい展示物の搬入・搬出はできますか」をご参照ください）。



3. 搬入出代行サービス料金

申込みサイズについて（弊社にご送付いただく梱包箱の外装サイズ（応募対象の荷姿）をご確認ください。）

Sサイズ …（幅・奥行・高さ）の合計が160cm以内、20kgまで

Mサイズ …（幅・奥行・高さ）の合計が220cm以内、30kgまで

Lサイズ …（幅・奥行・高さ）の合計が260cm以内、40kgまで

上記サイズ以上 …（幅・奥行・高さ）の合計が260cm以上、または重量40kg以上 ※別途お見積とさせていただきます。

二次審査会搬入出料金表 (1 審査番号 1 梱包あたりの税別料金)

お届けプラン〈倉庫荷受～会場搬入～空箱預り～空箱返却～会場搬出～返送〉

S サイズ	¥9,500	(税込み ¥10,450)
M サイズ	¥16,500	(税込み ¥18,150)
L サイズ	¥26,500	(税込み ¥29,150)

おまかせプラン〈倉庫荷受～会場搬入～開梱～設置～空箱預り～空箱返却～撤去～梱包～会場搬出～返送〉

S サイズ	¥15,000	(税込み ¥16,500)
M サイズ	¥24,000	(税込み ¥26,400)
L サイズ	¥36,500	(税込み ¥40,150)

※上記サイズ以上及び重量の場合および以下の作業につきましては別途お見積とさせていただきます。

※短時間で工具なしで簡単に設置できる組立作業等は上記料金内で対応させていただきます。

※作業に専用工具を必要としたり作業員 2 名以上でないといけない大掛かりな作業、組立に長時間要する作業につきましては、作業の難易度に応じて別途ご費用とさせていただきます。

※携帯端末・タブレット等の起動及びループ再生、電源起動を必要とし設定が必要な作業は別途費用とさせていただきます。

※組立・起動等に必要な簡易マニュアル・設置指示書等は予め作成頂き提出をお願い致します。

※なお、審査番号ごとに会場搬入をさせていただきますので、他の審査番号との同梱はお控えください。

※すべてのサービスは、事前の申込制とさせていただきます。

※審査会場での新規お申込み、追加・変更、サービス料金のお支払等はお受け致し兼ねます。

4. 応募対象返却及び補償

- ・応募対象のご返送は、搬出後 1 ～ 2 週間を目安に、順次発送を行います。(お盆期間中の発送はございません。)
- ・応募対象は、弊社より発払いにて応募者様へご返送いたします。
 - ※ 沖縄を含む離島への返送は、別途費用請求となります。
- ・配送は、時間指定なしのワンマン作業にて軒先納品となります。トラックの駐車スペース等、ご注意願います。

《補償・特記事項》

※弊社管理中、弊社の過失により応募対象に万一損害が発生した場合、修復を前提として補償をさせていただきます。

但し、補償対象判断基準については、国土交通省公示の標準貨物自動車運送約款に基づくものと致します。

補償に関しては、商品の原価代金のみとなります。

また、天災(地震、台風、暴風雨、噴火、津波等)を起因とする損害、不明瞭な内部動作等の不具合に関しては、補償対象外とさせていただきます。

※お申込 1 口あたりの補償額の上限はkg単価 2 万円となります。左記を超える高額商品に関しましては、必ず、弊社までご連絡頂き、且、保険料の追加料金を頂きます。不履行の場合の補償は受け付けません。

※補償適用期間は、弊社に応募対象が到着した時点から、審査会が終了し、応募対象が応募者様へご返却された時点までの間、とさせていただきます。但し、弊社宛に発送された応募対象の破損が、弊社到着時に確認された場合は補償対象外とさせていただきます。展示会場到着までは、外装のダメージにて判断させていただきますので、中身に破損のないよう梱包の上、ご発送お願い致します。展示会場到着時に外装にダメージがなく、箱の内部の緩衝材等が不十分で破損が確認された場合につきましても補償対象外とさせていただきます。

※申込詳細書に記載無き応募対象は、上記補償対象外とさせていただきます。応募者様による搬入時の展示アイテムの追加、又、搬出時に展示アイテム等を直接搬出される場合は、その旨を弊社にご連絡ください。ご連絡頂けなかった場合、弊社では、応募対象についていかなる補償も致し兼ねますのであらかじめご了承ください。

※お届けプラン、おまかせプランともに、搬入 / 搬出のお申込みサービス料金とさせていただきます。

※新品の箱を想定して外装に異常が見られない場合の補償は対象外とさせていただきますので、発送・撤去時の梱包は厳重に行ってください。

※使用済の箱等で製品の保護が不十分であり輸送に適していないと判断した場合は、保険の補償対象となりませんので、破損が起らないよう外装は丈夫な外箱で覆って頂き内装は、必要に応じて十分な緩衝材等を入れて梱包をお願い致します。

搬入出代行サービスについてよくある質問と回答

- ・搬入と搬出、どちらかのみを依頼したいができますか。

搬入出代行サービスは、搬入もしくは搬出のどちらか一方のみの申込みはできません。

- ・【おまかせプラン】申込み後に展示物を追加したくなりました。

応募者自身で会場に向かい展示物の搬入・搬出はできますか。

できません。【おまかせプラン】は、応募者の来場を前提としていません。開梱・設置・梱包作業は搬入出代行サービス業者が行うため、応募者の来場は不要です。**【おまかせプラン】を申込んだ上で、応募者が直接展示物を追加したことによるトラブルが発生しています。**二次審査会で展示する物品はすべて【おまかせプラン】の荷物に含めてお送りください。やむを得ず当日に展示物の追加や変更が生じる場合は、必ず搬入出代行サービスまでご連絡ください。

- ・【お届けプラン】申込み後に展示物を追加したくなりました。

応募者が会場で作業する際に、直接展示物を持ち込み・追加できますか。

できません。【お届けプラン】お申込み対象以外の展示物があることは、運用上の前提としていません。応募者と搬入出代行サービス業者間でのトラブルに繋がるため、二次審査会で展示する物品はすべて【お届けプラン】の荷物に含めてお送りください。やむを得ず当日に展示物の追加や変更が生じる場合は、必ず搬入出代行サービスまでご連絡ください。

- ・搬入出代行サービスを申込んだ上で、二次審査会場で展示物が設置されているか、実際に確認したいができますか。

【おまかせプラン】の場合

【おまかせプラン】は応募者の来場を前提としておりません。開梱・設置・梱包も代行業者が行いますので**応募者の来場は不要**です。展示・設置状況の確認等のために、どうしても入場しなければならない場合に限り、「二次審査の手引き」にある搬入・搬出の手順ならびに注意事項等を遵守の上、エントリーサイト・アカウントアドレス宛に送られる、指定された搬入出時間帯にて（参照P22）、「応募者パス」を着用して入場し、該当展示場所での確認を行なってください。確認が終わり次第、速やかにご退場ください。会場内の撮影や見学はできません。また**搬入日に展示物の新規追加・変更は一切できません。**

【お届けプラン】の場合

【お届けプラン】は、応募者の来場が必要です。エントリーサイト・アカウントアドレス宛に送られる、指定された搬入出時間帯にて（参照P22）、「応募者パス」を着用して入場し審査ユニット受付でチェックを受け、**必ずご自身で展示物の開梱・設置を行なってください。**ただし、搬入日に展示物の新規追加・変更は一切できません。

- ・搬入出代行サービス業者に、応募者パスや搬入出車両証を送付する必要はありますか。

不要です。

- ・搬入出代行サービス業者に、メールで配信された搬入出の指定時間帯を連絡する必要がありますか。

不要です。

- ・搬入出代行サービスと、A1 パネル／ A3 資料 制作代行サービスの併用はできますか。

できます。ただし、それぞれの担当業者は異なります。

※搬入出代行サービスの申込みは、7月10日までに専用フォーム（オンライン）から行なってください。

搬入出代行サービス おまかせプラン申込者用

設置指示書

提出期限 7月21日(火)

審査番号	G
応募者名	
問合せ 送付先	株式会社 近鉄コスモス 銀座営業所 〒104-0061 東京都中央区銀座 3-10-9 TEL：03-5148-3960 FAX：03-3542-6910 E-mail：kci-events@kwe.com

1. 組立作業 ☐ 申込む ☐ 申込まない

2. 電源起動・セットアップ ☐ 申込む ☐ 申込まない

- ### 3. 備考

[illegible]

- #### 4. 設置イメージ

写真・イメージ図等

参考 二次審査後の流れ

【二次審査の結果について】

二次審査の結果は、8月25日13:00より、エントリーサイトにログインの上、ご確認ください。

※通過不通過に関わらず、個別の審査結果についての問い合わせには応じかねます。参照：開催要綱16 情報の公開

【二次審査通過の場合】

二次審査通過は受賞内定となります。10月15日の主催者による受賞発表をもって受賞確定となります。

二次審査通過であっても、個人、企業に関わらず、SNSなどを含む全ての媒体において、**受賞に関する公表は、10月15日13:30までお控えください。**

【受賞発表・受賞展に向けて】

二次審査通過の場合は、公開情報の確認と、受賞展への出展が必須となります。受賞者向けの資料を別途送付しますので、内容物を確認の上、必要な手続き・準備等を行なってください。

【受賞発表と受賞展までのスケジュール】

8月25日13:00～9月1日13:00まで：公開情報・受賞展展示情報の登録

9月中：受賞パッケージ料の請求

10月15日：受賞発表

10月31日～11月4日：グッドデザイン賞受賞展「GOOD DESIGN EXHIBITION 2026」

11月4日：受賞祝賀会

【受賞発表・グッドデザイン賞表彰状・受賞年鑑について】

エントリーサイトに登録されている情報をもとに、

- ・受賞発表
(受賞ギャラリー <https://www.g-mark.org/gallery/winners> での公開)
- ・表彰状の制作
- ・受賞展の展示キャプション等の制作
- ・公式受賞年鑑『GOOD DESIGN AWARD』の制作

を行います。

9月1日13:00までにエントリーサイトに登録された情報を反映するため、エントリーサイト左メニュー>応募対象一覧>詳細を見る ページにて、登録内容を必ず確認し、修正がある場合は、該当項目の入力を調整・保存してください。連名で応募している・受賞対象が複数ある・関係者の確認が必要である場合は、期日までに余裕をもって、しっかりと確認を行なってください。

9月1日13:00の締切後に、登録情報の修正は一切できません。

※エントリーサイト左メニュー>応募対象一覧 ページにある「表彰状プレビュー」「受賞ギャラリープレビュー」も参照し、確認してください。



グッドデザイン・ベスト100に選出された場合

グッドデザイン賞受賞対象の中から明日を拓くデザイン、未来を示唆するデザイン100件を「グッドデザイン・ベスト100」として選出します。この100件から特別賞各賞を決定するほか、対外的なアピールを推進します。選出された場合、トロフィー贈呈に加え、様々なイベントを実施します。受賞された場合には、ご協力をお願いいたします。

グッドデザイン・ベスト100プレゼンテーション審査の参加

グッドデザイン・ベスト100受賞者は、9月17日に開催する「グッドデザイン・ベスト100プレゼンテーション審査」に参加していただきます。このプレゼンテーションは、特別賞審査の一環となります。



グッドデザイン賞についてのお問合わせ先

公益財団法人日本デザイン振興会 グッドデザイン賞事務局
〒107-6205 東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウン・タワー5F
E-mail: info@help.g-mark.org
www.g-mark.org